

# 厚生文教委員会報告書

令和3年1月26日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和3年1月26日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 健康管理についての調査研究 ① コロナワクチンの接種について	継続調査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 中学校統廃合について	継続調査	—
3 病院事業についての調査研究（委員派遣） ① 発熱外来について	継続調査	視察中止

## <報告事項>

- 市立病院あり方検討会について（地域福祉連携課）
- 図書館整備事業について（社会教育課）
- 成人式の開催について（社会教育課）
- 備前市えびす駅伝競走大会の中止について（社会教育課）
- スポーツ地域おこし協力隊の委嘱について（社会教育課）
- 令和3年度資源回収業務委託について（環境課）
- 備前斎場・日生斎場の使用料について（環境課）
- 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言について（環境課）
- 市営墓地の使用者募集について（環境課）
- 生き粋びぜん体操のポスターについて（介護福祉課）
- 備前市第8期介護保険事業計画（案）のパブリックコメント実施について（介護福祉課）
- スクールバスの接触事故について（教育振興課）
- 卒業式、入学式について（学校教育課）
- 卒園式、入園式について（幼児教育課）
- 備前市かるた大会の中止について（文化振興課）
- 備前歴史フォーラム2020の中止について（文化振興課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
委員派遣	23
閉会中の継続調査事件	29
1. 健康管理について	29
2. 教育行政について	37
閉会	46



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和3年1月26日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後3時08分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	立川　茂		星野和也
		森本洋子		青山孝樹
		藪内　靖		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	石原和人		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	眞野なぎさ	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	地域福祉連携課長	江見清人
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	岩井典昭	幼児教育課長	波多野靖成
	文化振興課長	畑下昌代	社会教育課長	竹林幸作
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	石原史章
	吉永病院事務長	尾崎嘉代		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

そして、本日初めて顔を合わされる方もおられるかも分かりませんので、明けておめでとうございます。

ただいまの御出席は7名でございます。

定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、プロジェクターの使用や映像を視聴するため、2回説明員の入替えを行います。

まずは、地域福祉連携課から御報告をいただき、その後、社会教育課から、最後にその他の課から報告及び閉会中の継続調査事件となりますので、お含みおきください。

また、閉会后には、委員会視察も予定しておりますが、後ほど皆さんにお諮りいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

### \*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

地域福祉連携課より市立病院のあり方検討会について御報告を願います。

なお、本件につきましては、お手元でございますように資料の提出がございます。よろしくお願いいたします。

○江見地域福祉連携課長 市立病院のあり方検討会につきましては、令和元年5月から市長部局を中心に立ち上がったものでございまして、昨年12月で一旦あり方検討会ということでの意見を集約して市長及び病院事業管理者に報告をするということで、取りまとめをいたしました。それを報告させていただきたいというふうに考えております。

それでは、お手元の資料を御覧いただきたいと思います。

まず、この報告についてのベースとなったデータをお示ししたいと思います。

これが日本医師会が示しているデータでございまして、各地方公共団体の医療と介護のデータというのを2015年を100として数字で示したものになります。青色が医療の需要ということになりまして、数字が入っているものが備前市でございます。赤色が介護の需要です。同じく、数字が入っているものが備前市の数字となっております。

これを御覧いただきますと、青色の医療の需要につきましては、もう既に現時点でもピークを過ぎている、いわゆるピークアウトという状態で、今後減っていくだろうという予測でございます。介護の需要につきましては、予測で2025年にピークを迎えて、それから需要は減っていくというようなものでございます。

このデータを基に、資料にもございますように、市立病院のビジョン2035というものを作成したということでございます。

この介護需要のところを御覧いただきますと、ピークは2025年で2030年から2035

年の間で100を切るということで、2015年比でもマイナスに転じていくという予測でございます。これを基にビジョンというものを作成いたしました。

ビジョンにつきましては大きく3つございます。

まず1番目、これが市立病院の在り方というものを2035年を想定して進めていこうというものでございます。内容につきましては、先ほど説明をしました2015年比で医療はもうマイナスに転じているということで、介護もマイナスに転じていくのが2030年から2035年の間ということになりますので、2035年を目安にその病院の在り方というものは考えていかないといけないということでございます。

それから2点目、2035年までに病院事業の一体化ということで方向性を確立していこうというものでございます。

これにつきましては、病院間の人事交流といえますか、医療スタッフを含めた交流というものをますます進めていっていただきたいということでございます。もちろん、それは物品等の供用等も検討していくということでございます。

あと、検討事項にはなりますけれども、病院事務部ですね、病院事務の事務部の統合を図っていくということと、病院の名称につきましてはこれも検討事項ということで、備前市で一つの、統一化ということで一つの名前ということで考えていってはどうかということを検討するということでございます。

それから3点目、先ほど申しましたように、医療需要、介護需要ともピークを越えて、その後減少していくと。これは全国的に見ても人口が減っていく中で、需要というものはなかなか上向きということは考えにくいということですので、どんどん減っていくので、ダウンサイジング、縮小していくというのは将来的にはどうしても考えないといけないものであると思います。

ただし、病院機能、人材を含めていろいろな機能の転換というものをまずやっていくと。それは、そこにも示しておりますとおり、在宅医療の強化、それから健診等の予防分野での病院の関わり強化、それから介護分野への転換であるとか介護分野との連携というものを図ることで、そうした取組をした上でダウンサイジング、縮小というものを考えていくということが3点目でございます。

こういった三つのところをして、病院事業というものを、端的に言いますと、病院事業、病院そのものというのは資源というふうに考えますと、その資源というのはできる限り生かすという形をした上で、やはり将来的には縮小ということも考えてダウンサイジングをしていくと。生かして、その上でダウンサイジングをするということを基本的なビジョンの考え方としているところでございます。

それから、資料にはございませんけれども、これは前の画面を御覧いただければと思います。ちょっと小さくて申し訳ないんですけども、これが総合計画等々ほかの計画とタイムスケジュールといえますか、年度を追ったものでございます。

この上の4つが総合計画で示されているタイムスケジュールでございます。今第3次総合計画というものを策定中ということで、それが今年から10年の基本構想となっております。

真ん中の黄色いものがこのビジョンで、2035というのを一旦目標といいますか、この構想期間と捉えていると。

それから、下のところなんですけども、これは今新病院事業改革プランというのを各病院で、経営も含めた改革プランというものをつくっております。この改革プランもこのビジョンに基づいて進めていってはどうかという話でございます。

続きまして、今後の病院事業のあり方検討会につきましては、大きくこのビジョンというものを作って長期的な視点でということはしていましたが、それを基に具体的な施策につなげるところまでは今のところ至ってはおりません。

そこで市のいろいろな部署と具体的な連携のプラットフォームということで、このあり方検討会は来年度以降も続けてまいりたいと考えているということでございます。

説明の終わりにですが、このビジョンにつきましては、2015年比の2020年現在のデータを基に作っておりますので、現在の例えばコロナ禍でありますとか、今後起こるであろう災害等の影響というのはあまり入っていない、考えずに作っているというところがあります。ただし、医療の需要、人が病気になるとかそういったところについては、そういうことに関係なく急に亡くなったりとか、大きく変わるということはないということで、それもニーズの掘り起こし等は続けていながら、病院事業、病院の機能転換というところを考えていくところが重要だと考えております。

**○中西委員長** 以上で報告は終わりました。

本件について質疑を希望する委員の発言を許可いたします。

**○青山委員** 2枚目のグラフを見ると、予測ということなんですけど、これは何を基に予測をされていますか。

**○江見地域福祉連携課長** 日本医師会の地域医療情報システムというところから引っ張ってきているものになりますけれども、2015年現在の医療の需要といいますか、全体的なものがございまして、それと恐らく人口減少等々のところを併せてそれぞれの市町村で予測がこういうふうになっていると考えております。

**○青山委員** 恐らく人口減少が一番大きい要因かなと思うんですが、ほかにこの需要を伸ばすような方法というものというのは検討されたんですか。

**○江見地域福祉連携課長** 確かに、そのときに病気等でかかっていた需要というものをベースにしておりますので、最後のほうにも申しましたように、ニーズといいますか、病院にかかるべき人がまだいるであろうというところで、その掘り起こしというところは今後していかないといけないと思います。

それで、ビジョンに書かせていただきますし、昨今いろいろ言われていますような在宅の方



に、今病院で医療をしますので、患者さんが来るのを待っている状態ではなくて、外に出て、地域に出て行って、在宅の訪問診療であるとか、訪問看護であるとか、訪問リハビリであるとかといったようなものを外に出て行ってニーズを掘り起こしていくということが大事だと考えています。

**○青山委員** 今おっしゃったように、ニーズを掘り起こすというところと併せて考えていただきたいというのと、それからこういうコロナのような感染症が今後も起こるということで、それに対する対応も考えながら、在り方を検討していただきたいと思います。

**○江見地域福祉連携課長** 確かに今年は特にコロナ禍ということで、それが話題にもなりますけれども、今後は南海トラフの地震を含めた災害というところはやはり大きなところで、近々に起こるであろうという予測が出ているものでございますので、その準備と申しますか、医療もきちんとしたものがあるよというところでの安心感にはつなげていく、そこも含めて今後も活動はしていきたいと考えております。

**○藪内委員** 2035年までとあるんですが、今まだ2021年で、なぜ十数年かかるのかというのが、大きなところは小回りが利かないのは分かりますが、ある程度は、でももうちょっと急いでというか、フットワークよくできないんでしょうか。

**○江見地域福祉連携課長** 今まであり方検討会で話をした中でも2035というスパンと申しますか、長さについてはどうなんだろうかという話は繰り返しておりました。2030年とかに限ってもいいのかもしれないというところは実際にあります。

あくまで、需要予測の中でマイナスに転じていくので、それまでに機能転換というのをきちんとしていけないといけないというところからこの数字を出してきたものでございますので、スケジュールにも書かせていただいておりますように、もちろんこれを前倒して需要が実際のところはこの予測以上に減っていくということは大いに考えられるものでございます。

ですので、前倒しできちんとダウンサイジングというところまで含めて考えないといけないですよということになる可能性も大きいと思います。ですので、こういうビジョンを出したけれども、やはり一番下にありますように、改革プランというのは実際の病院の経営も含めたものであります。これが5年スパンのものであります。それを前倒して実行していききちんとしたものにしていこうという話になっても全然構わないと申しますか、それはビジョンとしてあくまで長いスパンでは考えるけれども、それを前倒してやるというのを含めたもので、実際の実行計画にしてくださいというのは病院事業でも考えていただきたいとは思っております。

**○藪内委員** データを基にということも分かりますし、需要を掘り起こすという意味も何となくは分かるんですが、あまり需要を掘り起こしてまで、医療ですから、なければならないにこしたことはなくて、15年、10年、5年よりも早く、例えばもう既に公立病院を減らしましょうという話は出ていましたし、そのときから既にいろいろダウンサイジングであるとか、供用するものを検討するであるとか、1年以上があったんで、既にできていなきやいけないし、具体的に備前市

にある3病院についてあれこれ言われていますんで、ビジョンとか先の計画もいいですけど、現実は今すぐ、もう過去となっていますね、どちらかというね。

だから、もうちょっとそういうスピードが欲しいと思うんですけど、あまり需要を掘り起こすとかは必要ないと思う。ただ、もっと機動的にさっき言われたように外へ出ていく、待っているだけじゃなくて外へ出ていく、例えばスマートフォン一個で何となくの診療、診察はできるんじゃないのかなとか、素人考えですけど思うんです。

ですから、その辺もうちょっとスピード感を持ってやれないでしょうか。

**○江見地域福祉連携課長** 委員おっしゃるとおりで、スピード感というのは大事ですし、先ほど委員もおっしゃいましたけども、実際に例えば人事交流でありますとかというのは既に検討されていて、進めていこうという話には実際に確かになっている部分もあります。

実際にやるのは病院事業としてやっていただくということになりますので、それは今いる医療スタッフであるとかドクターであるとかという人材とか人事といった面もやっぱり含んでくるのかなと思います。最初に言いました、どうしても病院あり方検討会になると、いわゆる市長部局という市役所内で病院事業とは外の検討会として申せることというところを進めてきたので、どうしても、確かに委員おっしゃるような悠長な感じのものにはなったかなとは思いますが、やはり実際にやるのは病院事業の方で、それは病院改革プラン等経営も含めた計画を持った転換というのが必要だというのは、これはスピード感があるものが必要だと私も考えてはいるんですけども、このビジョンを基に全部スピード感持ってやるというのではなくて、いわゆる旗印のような形でビジョンがあって、そういうふうな方向性がある、これをどンドンどンドンやっていくんだというふうな改革を病院の中でやっていただくというのが重要な。

それは、確かにスピード感があることが重要なと思っていますので、ビジョンというのはちょっとそういったところで長い目で見たものとお考えいただければと思います。

**○藪内委員** 結局ビジョンと具体的なことは別みたいな感じで、ですけど今のこのコロナの状況のように、こういう状況になるとやっぱり対策、対応は素早くやらないといけません。それで、先日もテントを買うであるとか、いろんなことが出たように、それを2年後にテントを買っても仕方ないことで、今必要なんですから。

だから、ビジョンとかも大事ですけど、やはり具体的に例えばちょっとシステムが違うであるとか、いろんな問題はあるでしょうけど、それは他の病院と合同でやりましょうということではなく、備前市の3病院で行うことです。それはどこがブレーキかけるのかどうかはちょっと分かりませんが、例えばシステムを統合して本当にダウンサイジング、お金がないわけですから、本当にそれは一番最重要で、最速が求められることだと思ってるので、分からない者がいろいろ言って申し訳ないですが、そこはもう一度担当のところ皆さん集まられてよく検討してほしいと思います。

**○江見地域福祉連携課長** 先ほども申し上げましたように、あり方検討会というのは今後も続け

ていきます。その中では、具体的なところも施策としては話をしていきたいと思っておりますので、そのスピード感というのは確かに大事だと思いますので、それも含めて検討していきたいと思っております。

**○立川委員** 大変御苦労さまでございます。このビジョンができたということで、ある程度の評価はせないかんですけれど、先ほどのお話がありましたように、どこがこれブレーキかけたのかなあと。これ出したときに、ぱっと見たときに、何これと。大変失礼な言い方しますが、立案された方もいっしょにしないでしょし、悠長やなあ、これ数字が違うとんかなと思っただけで最初見させていたんですけど、本来この人口動態と需要だけの基礎データでこのプランを出したような見方に取れます。

この中には、御存じのとおり市民の意識調査が今までずっとあって、3病院どうしたらええ、こうしたらええ、そういう声は全く入ってないような気がするんですよ。

基本ベースとしてこの予想データを取られたということで、確認ですがそれでよろしいでしょうか。

**○江見地域福祉連携課長** 委員おっしゃられるとおり、確かに基礎のベースのデータとしてはこのものを使っているということでございます。

委員おっしゃられるとおり、市民アンケート調査というのもあります。これで基本的には市民の方、今の病院の状態であるとか、今後も要るであろうというものというアンケートの内容につきましては、両方ともたしか全体的な施策の5位以内に入っていたと思います。評価も高いし、今後必要だと考えておられるとは思っております。

それも含めて、ビジョンの中に出していますように、医療資源というふうに単純に考えますと、資源としては必要であろうし、それを単純にカットしていくものではなくて、生かしていくところがあるところの中に含まれていると御理解いただければと思います。

**○立川委員** 考え方もちょっと分かったんですが、これ本当に需要と、それから人口予想データだけで表せない部分というのがありますよね。まず、病院というのは医療行為をやりますので、医療行為が済めば退院してくださいと、現状ですよ。その期限が1週間、7日間、8日目からは同じ医療行為をしても収入は違ってきます。市民の皆さんが今ここ2次医療圏で市民病院を見ているんですけど、3次医療圏へ行かれています方のほうが多いんじゃないですかね。

例えば具体的に言いますと日赤へ行く、済生会へ行く、岡大病院へ行く、日生病院が残さないかん、吉永病院は残さないかん、備前病院は残さないかん、言われた方は今全部そちらのほうへ行かれていますような気がします。

今、進められているのは、かかりつけ医ということで地元のお医者さん、それから先ほどおっしゃいましたように訪問診療、オンライン化ということで進めておられます。

そういったことを見ると、このゆっくりしとったことでもいいのかなと、方向性を出した時分にはもう崩壊されますよ。事業の方向性ということでここへ書いてありますけども、こんなことず

っと前からお願いをしていますよね。これが今さら出てくる、合併後、もう15年過ぎました。市民の理解が得られますかねという思いが一番するんです。足引っ張ると言うたら失礼な言い方ですけど、35年までにします、私らはしませんに見えるんですけど、ブレーキはどこにかけておられるんでしょう。言いにくかったら言わなくても結構ですが。

**○江見地域福祉連携課長** ブレーキといたしますか、1つ、ここには病院の経営のことについては一切触れてはおりません。そこまで踏み込んでということにはなっていないということで、委員おっしゃられますような、先ほども出たような悠長であるとかという言葉になるのかなとは思いますが。

実際のところ、あり方検討会でも検討してまいりまして、問題の一つというのが、やはり病院の person 費率といたしますか、人件費の問題、それが経営を圧迫しているのではないかという話というのは、あり方検討会の中でも出てまいったところではございます。

やはり公立病院ですので、なかなかその整理というのを簡単にやっていくというのは難しいのかなと私は思っております。それをきちんとした形で整理をしていって、いこうとするとやはり長い、簡単に人を、悪い言い方をすると人を切っていくということにはならないのかなと思っておりますので、そういったちょっと長い目を見たような計画で進めていくというのは必要ではないかと思っております。

**○立川委員** 年数たてば辞める人は辞めるだろう、やかましい人も亡くなるだろうというスタンスに聞こえるんですが、これは御存じのとおり、病床削減ということで県も標準病床を示されたのはもう三、四年前ですかね。病床も減らそうという動きの中で、何も手を打ってこなかった。手を打ったら初めて2035年にビジョンをつくりましょう。大変、つくられた方は御苦労さまですが、どこが圧力をかけようかなというのは大方見えてはくるんですけど、もう一歩踏み込んで市民のために、備前市財政のためにと、本当に1週間で医療行為が済めば退院してください、これ点数からいけば流れですよ。先ほどお話がありましたように、人材をカットするのか、看護師さん切るのか、じゃなくて次の生かす方法ですよ。

先ほども出ましたけど、訪問診療が柱になるのか、病院の医療が柱になるのか、こういったところから決めていただきたいなと思うんですけど、病床は減っていくんですよ。人口が減る、当然需要が減る、今病床数は限られていますよね。これをまた減らす。その一策として、地域包括ケアの病棟、病床をつくって何とかちょっと余分にレセを上げている状況だと思うんですけど、何らこれ、大変失礼な言い方ですけど、御苦労さまですが、ちょっと受け入れ難いかなという気がするんですが、今後、備前市の地域連携、地域の福祉とすれば、柱は病院の医療に置いておられるのか、それともほかのところの訪問部門、オンライン病床的なほうにいかれるつもりなのか、存念があったらお聞かせいただけたらと思います。

**○江見地域福祉連携課長** 病院事業のことでございますので、私が具体的な病院の方向性について申し述べるというのはなかなか難しいとは思いますが、ただその中にも出ておりますように、

今の病院で診療を患者さんが来るのを待っているという状態ではかなり厳しいと思います。ですので、外に出ていくと言いましたが、訪問系をやっていくであるとか、ほか、今厚生労働省とかも出していますように、例えば病院機能というのを、介護医療院という介護施設、医療する介護施設というようなものに転換をしていくという考え方というのも実際にあります。

そういったところも含めて、違うところに転換していくというのが重要ではないかと考えています。

**○星野委員** この備前市市立病院ビジョン2035、先ほどから話を聞いていたら、ビジョンの位置づけがどこにあるのかが分からないんですよ。経営等の具体的な取組については病院が考えるんだ、ビジョンについては市長部局が考えたんだ、これは位置づけってどこになるんですか。

**○江見地域福祉連携課長** ビジョンの位置づけでございますけれども、病院改革プランというのは、先ほど言いましたように実際に病院事業としてそれが実行計画になっていくというふうになります。それは5年ごとなものでございますので、それを長期的に方向性はこうしませんかということ、あり方検討会はいわゆる市長部局の職員も病院事業の事務長さん方も入って話をしてきました。ですので、今後の長期的な病院の方向性はこうしましょうというところを決めるというところの位置づけとなるのかなとは思っております。

**○星野委員** ということは、このビジョンが最上位の計画目標ということでもいいのでしょうか。

**○江見地域福祉連携課長** ちょっとそのあたりが微妙なんですけど、最上位の計画というのはやっぱり総合計画であろうとは思っています。

ただ、その下の長期的な方向性というのはこれというふうに考えていますので、今現在作成中の総合計画も今回出しましたビジョンの方向性で進めていくということで確認をしております。

**○星野委員** 病院の在り方としての総合計画のようなものなのかという質問だったんですよ。

**○江見地域福祉連携課長** そこまできちんとした計画として細かく出していませんので、はっきりそうですとは言えませんが、今総合計画があつて、5年ごとの病院改革プランというものがあつて、その中間的に長期的に病院の事業として見るものがなかったの、委員おっしゃられますように、病院の在り方、進む方向性を示す長期的なものというのを今回作ったということで御理解いただければと思います。

**○星野委員** 病院任せにするんじゃなくて、こういうふうに市として、備前市の病院というものはこういうふうに進めていくんじやというのをしっかり定めてもらわないと、約14年、15年先の方向を掲げてみても、ただ単に絵に描いた餅ですし、14年、15年先のことなんて他人事ではないと考える人もいると思うんですよ。なので、しっかりこういうふうに進めるんだというのをしっかり、病院の事務長もいますし、院長もヒアリングには参加されていると思うんで、そのあたりはしっかりと方向性を打ち出して、最低でも15年先にはこういうふうに持っていくんだというのをしっかり目標に置いて取り組んでいただきたいと思います。

これは要望です。

○森本委員 1点お聞きしたいんですけども、以前から公立病院といっても地域医療の全体から見れば個人病院なんかのこともありますし、その点も踏まえてもうちょっと具体的に市内の状況に関するデータも出てくるかなとは思ったりはしたんですけど、個人病院がやめていくところもあったりして、一概にほんなら市立病院を全てまとめていったらいいかというたら、やっぱり中には透析とか備前病院を利用されている方は残してほしいという要望もたくさん実際聞いていますし、でもそれを踏まえた上で公共交通の問題も出てきたりして、いろんな要素が絡んでいるので、なかなか厳しいお話だとは思うんですけども、もう少し具体的なものが出てくるかなと思っていたんですけど、市長にしても二極化という話も出たりして、そこら辺の要素が全く含まれていないので、先ほどから市長部局とかあったりはするんですけども、なかなか病院関係なので話を踏み込んでするのが難しいというのは市長の御意見も伺ったことがあるので、複雑な問題であるかとは思うんですけども、やはりビジョンと掲げるからにはもう少し具体的なものを取り入れていただきたかったなというのが感想でございます。

それで、市内の病院ではないんですけど、市立病院なんかはやはり今生き残りをかけていろんなことを模索しているという話をよく聞いています。その中で、やはり病院の評判というのは一番皆さん気にされているところで、市立病院なんかは特に。ただ、残念ながら備前市の公立病院の評判を皆さん公立病院で働いておられる方が実際気にされているかどうかということ考えたときに、ほなやはりそういう病院は残さなくてもいいという市民の方の意見も聞いたりもしたりするので、やはりもう少し積極的に3病院あるので、それぞれ多分きっと御意見が違うんだろかなとは推察しますけれども、やはり病院としてしっかり残したいなら残すなりにやっぱりもう少し具体的な計画を出していただきたいというのと、いやいや、また統合を考えていくというなら、それなりに市長部局がもうちょっと指導して方向性を出していただきたいなと思うんですけども、オブラートに包んであるビジョンなので、これ以上の答えはきっと出てこないと思うんですけども、方向性としては、市長の言われた二極化というのはどの辺の位置にあるんですかね、今の段階では。

○江見地域福祉連携課長 二極化につきましても、このあり方検討会では話をしてまいりました。確かに委員おっしゃられるとおり、ビジョンの中にはこれを盛り込むというのができていないというのは確かでございますけれども、市長は将来的には一本化という言い方をしましたけれども、一体化というところにつきましても、方向性としては一つの病院事業なんだというところの意識を持っていただくというところはここにも出してあるとおりで、一体化というところで表現はさせていただいているところではございます。

○青山委員 確認なんですけど、これは3病院を残すということで間違いはないですか。

○江見地域福祉連携課長 残す方向が望ましいと思って、これを出しているということでございます。ただ、形として今後も病院ということで今のままでずっといけるのかということ、それは大変厳しいだろうと思っているところです。

○**青山委員** 総合医療健康センターとか東部あるいは北部というふうな名前になっているんですけど、機能として、例えばそれぞれ同じような今の機能に、また在宅とかそれぞれがやって、同じになるのか、あるいは立川委員も言われたように、これに対し専門でしっかり治療してもらえない病院がないから岡山のほうの病院に行くんだと。3病院あるんで、それぞれを内科あるいは外科とか、そういう専門性を持たせるとか、そういうふうな意見は出なかったんですか。

○**江見地域福祉連携課長** 診療科の集約というところもやはり必要かもしれないという話はおあります。ですので、同じように診療科があるのではなくていろいろ3つ病院があるのであれば診療科の集約をした上で、例えば本当に巡回バスを走らせて一つの病院機能のようなもので一体化できるという考え方も1つあるのではないかとはいえます。

○**青山委員** ぜひその辺も検討していただきたいなと思います。同じものが縮小して残るとか、同じようなものだけで追加になるとかというんじゃないで、本当に3病院で賄えるというふうな形をしっかりと考えていただきたいと思います。要望です。

○**西上副委員長** あり方検討会要旨録についてお伺いさせていただきたいと思います。

第9回のところで、3病院事務長からの意見として、人事交流、巡回バス、将来推計人口からの将来どうあるべきか、医師との関係性ということで、事務局長と、最後の医師との関係性のところで、どのような会議でお話しされたのか、詳しく教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**江見地域福祉連携課長** 具体的な医師との関係性というところにつきましては、本当に具体的な話というのは、たしかそこまで出ていなかったとは思いますが。

ただ、例えば先ほど申し上げましたように、確かに診療科を整理をしていこうという話にしても、やはり一番に医師の意見が反映されてくるものだと思いますので、なかなかそこについては医師がオーケー出してくると言わないとなかなか前には進みませんよというところの関係性というのは、やはり出てくるだろうという話だったと記憶しております。

○**西上副委員長** 医者がオーケーと言わなきゃなかなか前へ進まんということは、医者が全部握っておるといふようなことだと思うんですけども、それじゃったら医者を、オーケーせにや何にも進まんなら何にも進まんのですけど、これからその辺の話をちょっとどういうふうに事務局のほうで医者を説得していくんか分かりませんが、どういうふうな考えを持っていかれるんか、今の今時点でのお考えはどうか、お聞かせ願いたいんですが。

○**江見地域福祉連携課長** やはり病院というところは医師が中心となって動いているというものだろうと思いますので、そこについて、今までもやってきたことだとは思いますが、今後ともこういう方向でいってはどうかという提案をしていくということが重要かとは思いますが。

その一つとして、今回あり方検討会で設置者である市長が考えるということで、病院事業だけでなく関係部署が集まって話をするというものがあるということで御理解いただいて、今後ともそういうふうな外からの意見ということになるかもしれませんが、それは意見を出していくとい

うことが必要だと思いますので、それは続けていきたいと思っております。

○**西上副委員長** 今話を聞きますと、どうやら医者という方が大きな壁ということがよく分かりました。例えばこの人事交流するに当たっても、事務局でこの方とこの方とトレードしようと言うても、医者が行かんでもええというふうになったらどうされるんですか。終わりということでしょう。それをどういうふうこれからしていくかというところが問題なわけで、この辺は課長、どうお考えでしょうか。

○**江見地域福祉連携課長** それはやはり病院の事務長も含めて、方向性といいますか、そこは説得をしていかないといけない、こういう方向性ではどうですかというふうな説得はしていかないといけないと思います。

○**西上副委員長** 何ぼう説得してもおえんと言うたら、もうどねえもならん方でしょうから、ドクターというのは。ドクターの上に立つ人間というのは、誰かおらんのですか、市長であり副市長であり、そういう方が陣頭指揮を取ってやっちゃうんじゃないかというような図式というんか、そういう関係にはならんのでしょうか。

○**江見地域福祉連携課長** 病院事業ですので、やはり、特に備前市はいわゆる全適と言われている組織で病院事業としてやっていますので、その病院事業の管理者がトップに立っているということですので、その下に各病院の院長がおられるということです。ですので、管理者が主導してこうしていくという話になるかと思います。

○**中西委員長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務の代行をお願いいたします。

〔委員長交代〕

○**西上副委員長** 委員長の職務を交代いたします。

○**中西委員長** 私は3つほどお聞きしたいところと、私の意見を述べたいと思います。

1つは、このグラフに出てくる需要のところなんですけども、一般的に人口が減っていくことによる外来、あるいは入院の患者の減、これは考えられるわけです。だけど、片一方で疾病構造だとか、あるいは医療の高度な医療の進展の中でニーズが必要になってくるところもやっぱり出てくる可能性があるかと。

荻野院長が、最近の吉永病院の状況を見て、人口減がやっぱり大きく響いているというふうにおっしゃられましたけど、それは一つの見方であるだろうと思うんです。ところが、例えば人工透析という一つのものを取ってみれば、今後十数年間にわたっては需要予測がまだ伸びていく可能性が私はあり得るんじゃないかというふうなことも思うわけです。

あるいは、高齢者の方が多くなっていくというピークを迎えるわけですけども、そうなった場合の診療科目というのは皮膚科だとか、あるいは神経内科だとか、今よりもっとそういう他の、



内科のプラスしたようなところが増えていく可能性もなくはないと。ここのところはよく考えていく必要があるのではないかなという感じがしております。ただ、単純に人口が減ることだけではいけない問題があるんじゃないか。

私たち備前市議会、特にこの厚生委員会は昨年4月に備前市健康づくり推進条例をつくりまして、備前市の方が健康でいつまでもこの備前市に住み続けられるようにというところでの条例をつくったわけですが、その中の健康の規定の中でいえば、健康、寝たきりにならない、あるいはベッド上の生活にならないような、そういうような健康づくりを進めていくという点からすれば、この医療の果たしていく役割というのは大変大きなものがあるんじゃないかという点での健康というところからの需要というのを見ていただきたいというのが1点です。

2点目は、3番目のダウンサイジングとしての備前病院としての検討するという事なんですけど、これをダウンサイジングと言うかどうか、ちょっと私もよく分かりませんが、4行目に書いてある在宅医療の強化、健診、予防分野の強化、これは私はやっぱりやるべきだと思うんです。同時に、これは医療費への費用対効果も出てくるでしょうし、今後の力の入れるところとしてはこの健康づくりというところへ大きくシフトしていくことが大切ではないか思います。

その中で、先ほど課長が述べられたような、例えばコロナとかの感染症あるいは南海トラフなんかの災害、そういう災害医療への取組、これはこの中でも一つ新たに入っても、今後いいんじゃないかと思えます。だから、ぜひそういう感染症あるいは災害医療というのは入れてほしいなと。これは本当に公の病院じゃないとできないようなところがあると思えますので、ぜひ入れていただきたい。

それから3つ目なんですけど、この2番目のところで病院事業の一体化というところで書かれてあるんだと思うんですが、私は、病院あるいは福祉施設あるいは他の施設、社会資源も含めての連携の問題がやっぱり上がってもいいんじゃないかと。ここの2のところでは、3病院の連携あるいは一体化というのが入っているのかも分かりません。具体的にはあまり書かれていませんので、診療科目だとか通院の手段とか、書いていませんのでよく分かりませんが、私が必要なのは3病院の間での医療の連携の問題、それからもう一つは他の市立病院以外の病院や施設との連携の問題、この点を私は4つとして、4番目としては上がるんじゃないかなと思うんです。

というのは、3つの病院で一話完結で全部終わることはありません。1次救急もままならないところもあると思うんです。例えば外科のお医者さんがいないところでは、飼い犬にかまれても手の縫合ができないということもありますし、ましてや2次、3次の救急医療はできないわけですから、そういう病院との連携、あるいは診療科目を持っていない病院との連携、こういった連携というのは今後とも必要になってくるんじゃないかと。

地域包括ケアシステムの中で、連携は言われていますけども、あの連携はあくまでもクローズなエンクロージャー、囲い込みの地域包括ケアシステムだと思っているんです。もっと開かれた形での連携が行われていかない限り、全てのものを備前病院あるいは吉永、日生で面倒見ること

はできないと。例えば市民の皆さんから産婦人科を作ってほしい、あるいは小児科をつくってほしいといっても、これはなかなか今の段階では日本の医療制度が大きく変わらない限りは困難な話なので、やはりそこは連携を取っていくというような考え方が片一方で必要じゃないかと思えます。

**○江見地域福祉連携課長** 最初の人工透析等につきましては、実際に備前病院も考えておられるとは聞いております。

それから、健康づくり、予防分野でありますとか、大きなインシデント、感染症であるとか災害といったところについても、今後は具体的な内容の中で考えてはいきたいと思えます。

それから、他の例えば森本委員のお話にもありましたが、開業医の先生方との関係性、市全体の医療の内容のマップでありますとか、そういったところを含めた連携といったところは今後も考えていかないといけないと思っております。

実際に、備前市内の開業医の先生方もかなり高齢になっておられるというのは把握をしております、今後、後継者の方がおられなくて、そこが医療の空白地帯にならないということも大きな命題といえますか、ミッションであるとは思っておりますので、そこも含めた連携といったところは今後考えていかないといけないと思っております。それも併せて、あり方検討会というものも継続して進めてまいるといことでございます。

**○中西委員長** 私は、少なくとも需要については個別性もあるんじゃないかというところはもう少し考えていただきたいと。

あと、いわゆる転換のところで介護分野まで書いてあるんですから、感染症や災害医療はやっぱりもしビジョン35ということで策定するのであれば、ぜひ入れるべきだろうと思えます。

それから4番目に、やはり連携の問題は救急も含めて、診療科も含めて、地域医療をどう守っていくかという点からしても、その連携の問題は欠かせない話じゃないかということでは、新たに4項目めを起こしてもいいんじゃないかというふうに思います。

もうこれで全部決まって、あとは意見は聞かないということになっているんでしょうか。

**○江見地域福祉連携課長** 一番最初に出していますビジョン2035というものも、第1校になりますので、これは常に変えていくべきだと思っております。ですので、委員おっしゃられましたような項目の追加であるとかその文言、考え方の追加というのは進めていかなければいけないと思えます。

**○中西委員長** 最後に、委員会条例をつくりました備前市健康づくり推進条例の健康のところは、もう少しこの中に組み入れてほしいなと私としては思えます。

**○西上副委員長** 委員長の職務を交代いたします。

〔委員長交代〕

**○中西委員長** それでは、委員長の職務を行います。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で質疑を終結いたします。

説明員の入替え、映像を視聴するため、暫時休憩いたします。

**午前 10 時 32 分 休憩**

**午前 11 時 12 分 再開**

○**中西委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩中に図書館整備事業に係る映像を視聴いたしました。

本件について、社会教育課より補足説明がありましたら御説明をお願いします。

○**竹林社会教育課長** 先ほど動画を視聴いただきましたけども、お手元のほうには整備事業の検討資料ということで資料を配付させていただいております。

こちらにつきましては、さきの委員会におきましては抜粋のみの説明ということでございましたが、こちらの資料につきましては現在までの経緯、それぞれのケースにおける平面図、概算工事費等をまとめたものとなっております。

まず、ざっと御説明だけさせていただきます。

開いていただいて目次がございますが、1 ページ以降がこの事業の背景、それから目的と経過等をまとめたものとなっております。

2 ページには、こちらは図書館整備の基本構想から抜粋ということで、基本理念、方針等をまとめたものとなっております。

3 ページ以降が、ケースの検討資料ということで、まず1 のA案として、既存施設を図書館とホールの大きく2つの機能とするものでございます。

4 ページ以降に、建物の立面イメージ、次ページに各階のイメージカット、それ以降、次ページ以降が各会の改修前、改修後の平面図ということになっております。

また、18 ページ、こちらのケースの概算工事見積り、それから大まかな工程を掲載しております。

続きまして、21 ページ以降が1 のB案ということで、同じく立面イメージ、各階のイメージ、各階の改修前、改修後の平面図となっております。

こちらにつきましても、36 ページに概算の工事費、それから工程を掲載しております。

最後に、ケース3 としまして、新図書館の建設、こちらについて、大まかでございますけども、立面イメージ、それから各階のイメージ図、1 階、2 階の大まかな平面図ということで、こちらにつきましても48 ページに概算工事費、また工程等ということで掲載をさせていただいております。

こちらが概略資料の構成ということになっております。

こちらの資料に基づきまして、先般1月22日、市民センターですけども、こちらでタウンミーティングを実施させていただいております。その場でも、こちらの資料と先ほど御覧いただき

ましたビデオを御覧いただきまして、皆さんに御意見等もいただいております。

また、今度2月6日に第2回目のタウンミーティングということで、こちらも市民センターのほうで開催を予定しております。

そうしたものも受けまして、御意見等も参考にしながら、整備事業の方向性というものが示していければと考えております。

図書館整備につきましては以上でございます。

続いて、社会教育課の報告事項を続けさせていただきます。

まず、各種イベント行事等につきましてでございます。

備前市の成人式についてでございますけれども、こちらにつきましては1月10日曜日に開催をいたしました。備前市の新成人263名に参加をいただいております。当日は、感染症対策としまして入場者を限定の上、座席の間隔を確保させていただき、参加者には事前の体調管理、当日の検温、マスク等の着用、消毒等と呼びかけるなどして実施をさせていただきました。

続いて、備前市えびす駅伝競走大会についてでございます。

本大会につきまして、実行委員会の主催によりまして2月11日の開催に向けて準備を進めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大によりまして、岡山県への非常事態宣言の発令等、また関東圏はじめとした緊急事態宣言、そうしたものの状況も踏まえまして、改めて実行委員会を開催させていただいた結果、協議の結果、残念ながら大会の中止ということで決定をさせていただいております。

各種イベントについては以上でございます。

あと、追加で1件、スポーツの関係で報告をさせていただきます。

スポーツの地域おこし協力隊についてでございますが、スポーツの協力隊ということで、先月12月に地域おこし協力隊2名を委嘱しております。今回、委嘱した方は、中村勇一さん、太田梨香子さんの2名となります。それぞれ大阪市、また大阪府阪南市からの移住となっております。

今後の主な活動内容としましては、スポーツによる地域活性化、定住促進を図るため、スポーツ合宿や大会の誘致、それからスポーツイベントの開催などの活動を予定していただいております。その中で、市内への定住促進を図るものとしまして、女子野球チームの創設というものも活動にありまして、こちらにつきまして市としても関係部署との連携しながら推進していきたいと考えております。

議員の皆様には活動への御支援をお願いできればと考えております。

**○中西委員長** 説明が終わりましたが、皆さんから質疑を希望する委員の発言を許可いたします。

**○青山委員** 図書館整備事業についてです。

分かりやすいイメージを見せていただきまして、A案、B案については非常に分かりやすいな

というふうなことですが、A案、B案とも現存の市民センターを増改築してということなんですけど、1階に閉架書庫を置かれるということなんですけど、これは津波等あるいは高潮についてどのような考えを持っておられるか、ちょっとお聞かせください。

○**竹林社会教育課長** 構造上、1階に閉架書庫をという予定にこの計画ではなっております。当然、海沿いということで、こちらの近辺には水の被害というのが心配されるところでございます。その辺も踏まえまして、図面にもございますけども、浸水被害を想定しまして、十分な壁、浸水対策用の壁等で被害を防いでいくようなことは、今後実施においては考えていく必要があるかと思っております。

○**青山委員** 過去に浸水もあったとお聞きするんですけど、あるいは南海トラフ等もあるかと思いますが、そういう過去の事例あるいは今後のそういう津波等に対しても十分耐え得る設計になっておるんですか。

○**竹林社会教育課長** 今後、そういう実施の段階になれば、その辺具体的にそういった部分の条件に耐えられるような、ある程度の浸水には耐えられるような構造というのは考えていく必要があるかと思っております。

○**青山委員** それからもう一点、それぞれ建設費等出されておるんですが、A案については13億円ですか、それからB案については18億7,000万円、それから新築については16億9,000万円というふうなことであるんですが、多額になりますけど、それぞれ、特にA案については少し安い感じはするんですけど、B案、それから新築については同じぐらいかなというふうに思うんですが、新築については、これは土地の取得とか、そういったようなものは含まれていないんですか。

○**竹林社会教育課長** 用地は見込まずにこの規模の建物を建てたらということでの大まかな概算見積ということになっております。用地費等は含まれてはおりません。

○**青山委員** そうなりますと、何となく市の所有する用地であれば、こんだけの値段で済むのかなと思うんで、場所のことを考えたらどこかもう少し高台といいますか、そういう浸水等心配ないようなところへ新築ということもあり得るのかなと思うんですが、これは示されるときに、その見込みがある程度ないと経費について比較がなかなか難しいと思うんですが、その辺はどのように考えられていますか。

○**竹林社会教育課長** ちょっと用地というところが非常に難しい、市の所有の土地であればいいんですけども、民間の土地等ということになれば、その辺の購入費というのにも必要になってくるかと思えます。その辺も、現状では不透明なところでの建築、増改築の費用、それから新築の費用ということでの比較ということにはなっております。

○**青山委員** 用地の見込みとかというふうなものというのは持たれてはいないんですかね。

○**竹林社会教育課長** 今のところはございません。

○**青山委員** しつこいようなんですけど、次に2月6日にタウンミーティングを行われるということ

なんですけど、恐らくそういう問題が出てくるんじゃないかなと思うんですが、今後決定はいつ頃までにされる予定で、その解消というのはどういうふうを考えられていますか。

○**竹林社会教育課長** タウンミーティングでも恐らく市民の方からいろんな御意見はいただくと  
思います。こういった土地がいいんじゃないかとか、あそこはどんなじゃろうかというような御  
意見もあるかと思ひます。その辺も意見も踏まえまして、年度内にはその方向性というのが示せ  
たらとは考えております。

○**青山委員** 我々、最後にこれを議決する場合に、その場所あるいは土地所有についても、ある  
程度の概算をいただかないとちょっと判断に支障があるんじゃないかなと思ひますんで、その点  
よろしくお願ひします。

○**星野委員** 現在、財調を取り崩して予算編成したり、来年度以降に関しましてはコロナによる  
減収、また起債等の返済のピークがたしか令和7年にピークを迎えるという中で、費用を捻出で  
きる見込みというのはあるんでしょうか。

○**竹林社会教育課長** 現時点では、工事費の積算というところでございまして、財源的な詰めと  
か、実施時期とか、そのあたりの詰めはちょっと今の段階ではできていない状況でございます。

○**星野委員** 現在行われているタウンミーティングでは、どのようなことを説明されて、どのよ  
うなことについて議論をさせていただいているんでしょうか。

○**竹林社会教育課長** こちらの資料と動画等をお示しさせていただきまして、それぞれのケース  
で自由に御意見を伺うような形で、グループに分かれて討議といひますか、御意見をいただい  
ております。

そういう中で、やっぱり今まで市民アンケート等でも多かつたように、カフェはぜひ必要だと  
か、学習スペース等のそういった機能についての御意見でありますとか、サービスのなところ  
で司書の数を増やしてほしいとか、ぜひ市民の集まるような憩えるような場所にしてほしいとい  
うような全般的な御意見というようなものもいただいております。前回開催した中で。

○**星野委員** 今後、タウンミーティング等を経てこの計画等、この図書館整備についてはどのよ  
うに進めていくんでしょうか。

○**竹林社会教育課長** その辺の意見も踏まえて、整備方向、こちらのいろんなケースがあります  
けども、その中でこの方向でいこうという方向づけを年度内をめどにやっていたらと、それを  
基にその次のスケジュール、時期的なものも含めて決定していったらとは考えております。

○**星野委員** 年度内にある程度の方向性を決めるということであれば、なおさら予算についてど  
のような起債を使って整備していくのかというあたりをもう少し財政当局とも話し合っておか  
ないと、今のところB案がマックスで約18億円かかるということですから、かなりの市としても  
財政負担になると思ひますんで、そのあたりは詰めておいていただきたいと思ひますが。

○**竹林社会教育課長** 方向が不透明な中ではございますけど、その辺は財政等とも話を事前  
にきてやっていたらと思ひます。

○**星野委員** もう一点だけ。この資料の51ページ以降に、参考資料として県下11市の各館の状況というのが出ているんですが、こちらの他市の整備費用というのもぜひ出していただいて検討をする際に資料として提供いただければもう少し分かりやすいのかとも思いますので、そのあたりも分かればぜひ調べてください。

○**竹林社会教育課長** 自治体さんによって、改修とか新築とかいろんなケースがあって、一概に比較ができないかもしれませんが、分かる範囲でまとめて、またお示しできればと思います。

○**立川委員** これはちょっと確認で申し訳ないんですけど、このA案、B案というのは改修ということになるかと理解はしとんですが、管轄が違うんかも分かりませんが、ホールとの兼ね合いですよね。あの市民センターをどう使うのかということをもうちょっと明確にさせていただきたいなと思うんです。

というのが、仮に工事が始まったら、市民センターのホールは多分使えないと思います。反対に、市民センターのホールも、大変申し訳ないんですが改修にかかるだろうと思います。改修にかかったときに図書館部門がまた使えないということも懸念されますので、市民センター自身をどう使うのかという方向性も一緒に検討いただけたらありがたいなと思います。躯体工事もそうでしょうけど、雨漏りしていたところ、修理その他いろんな費用がかかってくると思うんですけど、本当に図書館のこの改修前、改修後、出てきていた先ほどのプラン、14億円とか16億円とか、これで果たして済むのか。

そこら辺の検討をもう一度、一番気になるのは市民センターのスペースの使い方、ホールと図書館との兼ね合いが非常に気にはなるんですが、その辺は御検討いただけないのでしょうか。いかがですか。

○**中西委員長** 市民センターのホールの老朽化の問題も含めて、御報告をいただきたいと思います。

○**竹林社会教育課長** A案、B案どちらともですけども、ホールについては現状の機能を維持したままでの改修ということになります。

そうした場合に、どちらにしても市民センターを改修するということになれば、ホールの改修も必ず必要になってくるようになります。こちらの概算事業費のところにもあるんですけども、右側にありますホールの天井の改修工事が1億2,500万円ほどのことで上がっております。こちらの市民センターを改修するとなれば、この天井の改修というのが現在必須ということになっておりまして、その辺も含めての概算工事費ということで今回お示しはさせていただいております。

○**中西委員長** ですから、第3案のところは実はそれが入っていないわけですよ。

○**立川委員** すいません、私も見てなかったんですが、ホールの屋根だけ、それはそれでいいんですけど、そうではなくて、ホールをひっくりめた市民センターをどう使っていくのかというのを示さないと、さっき言いましたように、じゃあホールは工事中、屋根は一緒なんですよけ

ど、天井、そのときにはホールとしては使えないわけですよ。仮にそれが出来上がった、工事をしたいということになれば、図書館を閉めて工事をすると。反対に、最初の話に戻りますが、図書館の増設をする場合に市民ホールは使えないということになれば、あの建物をどう使うのか。多分、天井ということはあのままでは強度があるからだと思うんですが、ホールをどう使うのかということの検討も一緒にされないと、と思うんですが、所管が違うと言われたらそれまでなんです、そのあたりはどうなのでしょうかと質問です。

○**竹林社会教育課長** 当然、市で一番活用しているホールということで、そちらの兼ね合いも含めて工事も、図書館の改修とホールの改修というのは一体としてやっていくという中でこういった工事としての工程ということになるかと思えます。

○**立川委員** じゃあ、一緒に工事をやられるということの解釈でいいんでしょうかね、工事とすれば。ということは、その間市民ホールも使えないと。といいますのが、あそこの建物をどう使うかというのが一番大事なことで、御存じのとおり、日生の市民センターも今使えませんよね、空調の加減で。吉永のほうも、使えますけどつらいですよ。ここがそういうことになれば、市民ホールとしては使えるものが全くなくなるよということも併せてお考えいただきたいなど。

だから、あの市民センターをどうするのか、あの建物を。図書館に改修するだけと違って、ホールの天井だけ、さささっとやられるんでしょうけど、そうではなくて、トータル的にお考えをいただきたい。加味した論議を一緒にしていただけたら非常にありがたいなど。こっちの工事、あっちの工事、こんなにならないようお願いしたいと思うんですが、その辺の考え方はいかがです。

○**竹林社会教育課長** 改修に入るとなりますと1年以上というような期間は要することになります。その間、ホールが全く使えないという、市内で使えないということは問題であろうかと思えますので、その辺はほかの施設の対応ということも含めて考えていく必要があるかなとは思っております。

○**中西委員長** よろしいですか。

課長、例えば37ページにあるような工事概算工程表というのが出ていますよね、工程表が。大体16か月かかるということですよ。

○**森本委員** 市民の方に、片上公民館の件といろいろ講座とかもされていると思うんです。市民センター内では、講座がいろいろ開かれていると思うんですけど、その点はどういうふうな説明をされているんでしょうか。

○**竹林社会教育課長** 公民館活動につきましては、改修のケースによってまた取扱いが変わってくるかと思えます。貸し館部分を残した改修となれば、現状どおりそういった活動はこちらの施設で可能かと思えます。

また、A案になりますと、そういった活動場所はまたほかで確保していく必要があるかなと考えております。



○森本委員 ということは、A案になった場合の代替案というのは全くまだ検討されていないということですか。

○竹林社会教育課長 今のところ具体的にはございませんけど、ほかの施設等との兼ね合いで調整はしていきたいと思っております。

○森本委員 改修に入った場合、どちらも講座をされている方やレッスンなんか受けられる方が、その間はというふうなお考えをされているのでしょうか。

○竹林社会教育課長 ほかの施設の代替というのがどういう格好になるかということなんですけど、どちらかで活動を維持できるような工事のスケジュール、実施時期等、そこは調整していく必要があるかなとは考えております。

○森本委員 1点、洋裁をされている講座の方から、やはりする場所がなくなってどうするんだろうかなという市民の方からの御心配の声は聞いていますので、その辺はやはり講座とか通われている方に御説明はしっかりしていただきたいと思っておりますので、これは要望でお願いしておきたいと思っております。

○青山委員 地域おこし協力隊のことでお聞きしたいんですが、スポーツによる地域の活性化ということで、お二人の方が配置されたということは大変有意義なことだと思っておりますけど、お一人が女子の方だったと思うんですけど、女子野球チームの創設も目指すというふうに言われとんですけど、これはどういうふうな目的で、年齢としてはどのような年齢の方を集めて、どのような活動をされるのか、分かれば教えてください。

○竹林社会教育課長 まず、目的でございますけども、一番の目的は、外からそういった年代、女性とかスタッフ関係が市内のほうへ定住いただくということが一番の目的になるかと思っております。それによる、スポーツによる町の活性化というものを図っていきたくて考えております。

また、年齢等につきましては、想定としてはクラブチームとかそういった形のを想定しておりますけども、やはり年代としては若い20代、高校、大学を出たような人材ですね。そういった方にこちらの市内の企業さん、事業所等への働き場も、受皿も協力いただきながら、定住いただくという考えではおります。

○青山委員 活動についてはどこを使ってどのような活動をされるとか。

○竹林社会教育課長 活動場所につきましては、市内、一応、日生と久々井へ野球場がございますので、そちらの状況を見ながら活用いただくということを考えております。

○青山委員 こういったような県下では本当に珍しい取組になるんで、アピール性はあるとは思いますが、今県で野球チーム、硬式になると学芸館がやっておられますけど、例えば学芸館の野球部へ入部を目指すとかということになると、これは20代では駄目だと思いますし、どういう活動をして、何を目当てに集まれるのかなというふうなことがちょっと心配ですし、20代を想定するとなると、働きながらとなると、日生とか久々井の、以前にもこれは若者のスポーツをするのに、特に外のスポーツについてはナイターとか、そういったような施設の充実をお願い

したいと言っていたんですけど、久々井にしても日生にしても、これはナイターがないわけなんで、そういうふうなことの対応とかはどういうふうを考えられとんですか。

○竹林社会教育課長 まず、選手の構成としては、高校とか大学を出られた社会人の方というのを想定しております。

その中で、活動場所は現在の球場等になるかと思えますけど、ナイター設備、議員さんおっしゃられたように、球場にはついていないのが現状です。日生では多目的にはナイター設備はございますけども、その辺は活動の状況を見ながら、その辺、財源的な話もあるかと思えますけども、必要な整備で可能な整備、そういったもので市が支援できる場所があればやっていきたいと考えております。

○青山委員 大体、この社会人になった女性が活動して、例えば大会に出場するとか、あるいは岡山県にはないと思うんで他県のチームと試合をするとかというふうなことになる、対戦相手はどういうふうなところがあるのかとかということもしっかり考えておかないと、女子のチームをつくるからこの指留まれで来るかどうかですね。プロの選手を集めるわけじゃないと思うんで、その選手たちの生活のことについても考えておかなければいけないと思えますし、今すぐという話じゃないと思えますので、その辺のところをしっかりとまた計画を立てられて、またお示しいただけたらと思えます。これは要望です。

それからもう一件、地域おこし協力隊員の女性の方がスポーツマネジメントを大阪体育大学で専攻されているというふうなこともありますので、ぜひそういったような専門性を生かして、地域のいろんな種目の活動であるとかクラブであるとかというふうなところの運営を自主的にできるような、そういったような人材を育成していただけるようお願いしたいと思うんですが、この辺はどんなでしょうか。

○竹林社会教育課長 当然、スポーツに関わるいろんな活動に携わっていただきたいと思っております。その中で、大学等の合宿の誘致とかそういったものも含めて取り組んでいきたいということでは聞いております。また、そういった今までの経験も生かしていただいて、そういった人材育成にも関わっていただきたいと考えております。

○青山委員 これはいつ頃までにチームをつくって、募集をするとかというふうなことを考えられとんですか。

○竹林社会教育課長 なるべく早めにとということでは考えております。そういった受皿ができ次第、選手の勧誘等もやっていくということで考えております。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでしたら、暫時休憩いたします。

午前 11時50分 休憩

午後 0時58分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 委員会派遣について \*\*\*\*\*

それでは、報告事項に入る前に委員会視察についてお諮りいたします。

本日は、委員会閉会后、備前病院の発熱外来の視察に伺いたいと存じますが、委員全員を派遣することに御異議ございませんか。

○立川委員 その派遣の話なんですが、御存じのとおり、緊急事態宣言も出され、コロナの関係で一応密を避けなさい、それから不要不急の外出は控えてくださいというようなことから、今の委員長の思いはいつも分かりますが、今の状況として、議会として、多分公用車1台でぐっと行くことはないと思うんですが、個人の車で車列を加えて、果たしてそれでいいのかなという疑問があるんですけど、どんなですかね。

まして、外からの状況を見るのであれば、今朝からやられたように映像でも研究もできることだと思いますし、コロナで皆さんいろんな制約受けている中で、我々だけが視察ですわという行っていいものかどうかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○中西委員長 そういう御意見がありますけど、いかがいたしましょうか。

○森本委員 公用車1台というのはやっぱり密なので、行くのであればやはり分散していくのが私はベストだと思います。

○青山委員 行き帰りの問題は、車を1台にしないとかというふうな方法を考えると。向こうへ行っても外で様子をとというようなこともありましたし、やっぱり議員がそれに対しての理解とかを示すという意味でも、邪魔にならんとか、時間も短縮で行って、少し励ましの言葉もされたらいいんじゃないかなと思うんですけど。

○西上副委員長 密を避けて行かれたらいいと思います。

○藪内委員 立川委員に賛成で、ちょっと控えておいたほうがいいんじゃないかと。

○中西委員長 意見が少し分かれるところですが、いかがいたしましょうか。

○立川委員 いつも段取りをいただいて本当に感謝を申し上げるところなんですが、やはりこの時期ですね、分散で行かれても、議員がよく頑張ったなという声よりも、議員さんは特別なかというような意識のほうが怖いように私は感じるんです。皆さん御承知のとおり、自粛しましょうと言うて、その夜に会食したとか、そういうお話も出てくる折ですから、研究自体は今リモートでもできると思いますし、病院に負担もかけることでしょうし、果たしてそのプラス・マイナスをしっかりと考えたほうがいいのかと思います。

先ほど車のお話も出しましたが、多分これは公用車では行かないと思いますので、行くにしても、個人の車もしくは徒歩になるかと思いますが、それもあまり車列を8台ほど連ねていくのはた目から見たらどうかなという気がするんで、今でないで見られない部分はよく理解はできるんですが、それは映像とかリモートとかで処理をして、陰ながらと言ったらおかしいですけど、スタンディングオベーションじゃないですけど、頑張ってくださいという意思を伝えるほう

がいいように思うので、そういう意見ですが。

○森本委員 やはり全員で行くべきだと思うので、一人でもちょっと不安で、このときはと言われている方がいらっしゃるので、委員長の思いも分かるんですけど、今日は取りやめにしたほうがいいのではないですかね。

○中西委員長 じゃあ、取りやめということにいたしましょうか。

よろしいですか。

○立川委員 その前提として、今行っておられること、例えば動画でも写真でも結構ですから、病院の事務長さんをお願いして、後日映像で研究するというを加えていただけたらどうでしょうか。

○中西委員長 じゃあ、また事務局、議長を通じてそういうことができるかどうかお願いをしてみたいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、今日の視察についてはそのように計りたいと思います。

それでは、報告をお受けし、質疑を行いたいと思います。順次報告をお願いいたします。

○久保山環境課長 それでは、環境課から3点御報告させていただきます。

まず1点目、来年度の資源回収の業務委託であります。

今年度から吉永地域の資源回収の民間委託を実施しております。令和3年度からは、備前地域の資源回収の民間委託を実施したいと考えております。令和3年度予算で新規の資源回収部分の委託経費を計上したいと思いますので、よろしく申し上げます。

予算を承認していただいたらという前提にはなりますが、新年度では備前地域を資源物の種類ごとに各業者で収集を考えており、瓶、金属類、それから廃プラ、ペットボトル類、そして紙、古布類、その他資源の収集をそれぞれ3業者へお願いする予定にしております。

3業者というのは、日生の民間2業者と各し尿処理業者が共同で事業を実施する組合であり、去年の夏に設立しております。名称は、備前環境事業協同組合、かねてから各し尿処理業者の懸案事項でありましたが、この組合は下水道整備等によりし尿収集、運搬業務の縮小に伴い、これに替わる代替業務といたしまして、いわゆる合特法に関連し組合を設立し、市の業務を受託するものであります。

以前は、備前地域を東西で分けて民間委託をしたいという話をさせていただきましたが、協議していく中で、車両等の問題から地区別ではなく、資源物の種類ごとに収集委託することにいたしました。

次に2点目、備前斎場、日生斎場の使用料についてであります。

11月定例会では、和気北部衛生施設組合規約改正等承認をいただいたところであり、同様に構成市町の和気町、赤磐市も承認されております。備前市が和気北部衛生施設組合から脱退する

ことにより、和気火葬場の火葬場使用料の改定を2月の組合議会にて提案することとなっております、以前に報告させていただきましたが、管内料金を現行大人4万5,000円から6万5,000円、子供3万円から4万5,000円と引き上げる内容となっております。

本市が和気北部衛生施設組合から脱退することにより、構成市町による負担金が減少するため、施設の安定的な火葬運営を行うために致し方ない措置ではないかと考えております。

また、本市においても、現在1体当たりの火葬経費について考えますと、各年により、あるいはその年の修繕内容により大きく経費は変わってきますが、1体当たり大体8万円から9万円の経費がかかっております。また、和気北の管外料金の改定により、料金の安い本市へ市外利用者が流入、増加することにより、市内の利用者が制限されるなど、問題が出てくることも考えられます。

現在も、近年、市外利用者が増加傾向にあり、備前斎場の市外者の利用率推移を見ますと、平成29年度が6.5%、平成30年度が12.4%、平成31年度が21.7%と年々増加しております。

そこで本市の斎場使用料の市外料金の改定を検討しております。具体的には、市内料金はそのまま、市外料金を和気北部衛生施設組合と同様の金額を考えており、4月から実施できたらと考えております。

配付しております資料を御覧ください。

使用料の改正案の資料でございますけれども、表の左が現行、右側が改正案となっております。

市外利用者、大人4万5,000円を6万5,000円、子供3万円を4万5,000円、死産、死体の一部2万2,500円を3万円、手術による体の一部、汚物類1万1,000円を1万6,500円、霊安室の使用を5,500円から8,250円、24時間超過したものについては1時間ごと250円が350円に改正する案を考えております。市内料金は変更しません。

2月議会にて条例改正を提案させていただきたいと考えております。何か御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

3点目、報告の最後になりますが、11月議会でも質問がございましたが、当市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言についてであります。

2月2日に、岡山都市圏連携協議会において了承を得た後、共同でこのゼロ宣言を発表したいと考えております。宣言内容は、配付しております資料の内容のとおりとなります。

今後、令和4年度に現行の備前市地球温暖化対策実行計画事務事業編の改訂、二酸化炭素の排出削減につながる新たな取組、情報収集や導入について検討していきたいと考えております。

また、岡山連携中枢都市圏一斉ライトダウンなど、啓発活動など共同で取り組んでいけたらと考えております。

次に、配付しております残りの資料の説明をさせていただきます。

遅くなりましたが、予算決算、総務産業等で委員さんより資料の提出を求められたものになります。

まず、地球温暖化対策に伴う温室効果ガス削減状況であります。

資料カラー刷りのA3のものでございます。

環境省から自治体排出カルテ簡易版というものが示されております。これは標準的な手法により部門別CO<sub>2</sub>現況推計結果をまとめているものでございます。あくまで推計ということですが、備前市全体の温室効果ガスの排出量や再生可能エネルギーの現状が見えてきます。今まで地球温暖化実行計画事務事業編は本市の所有している公共施設のCO<sub>2</sub>等の排出量をお話ししていましたが、備前市全体のものではありませんでした。この排出カルテは全国の市町村の状況も環境省のホームページで掲載しておりますので、また後ほど御覧いただけたらと思います。

資料のほうですが、3番の左、分野別の構成比、これが円グラフで示されておりますけれども、平成29年度を見ますと、備前市が産業部分が86%、そのうち製造業が85%を示しております。右の4番、棒グラフのほうですが、各年度ごとの温室効果ガス排出量の経年変化であります。グラフは上下しておりますが、その年の製造出荷額にほぼリンクしていることが分かります。つまりは、その年の製造業の景気、これに大きく左右されることが分かります。今後、この製造業部門の施策を優先的に考えていく必要があります。

次に、裏面になりますけれども、再生可能エネルギー現状把握を御覧ください。

再生可能エネルギーとしては、太陽光のほかにも地熱、風力、水力、バイオマスなどエネルギーがありますが、備前市は太陽光発電による再生可能エネルギーがほぼ100%となっております。年々導入は進んでいることが分かります。令和4年度には、地球温暖化対策実行計画事務事業編の改訂と備前市全体の温暖化対策実行計画の区域施策編についても計画策定を検討しております。

次に、市営墓地の残区画数を備前、日生、吉永ごとに上げております。

12月の広報で市営墓地の募集を図っておりますが、67区画の募集に対して11区画が新たに墓地を借りるという申請があり、手続を行っております。

12月25日現在では、市営墓地区画数1,470区画に対しまして残っている区画が56区画となっております。

ここ数年、墓地の返還が増えており、今まではこの12月頃に市営墓地の使用者募集をして決定という流れになっていましたが、広報4月号でもお知らせする予定としておりますが、令和3年度から公募による募集期間を設けるといふ申込方法をやめて、市営墓地全区画を随時募集で受付していきたいと考えております。

随時募集とすることで申請がしやすくなるということで、タイミングによって使用したいのに申込みができないなどが解消され、少しでも市営墓地を利用いただけるようにと考えております。

それから、ほかにも資料請求の依頼がありましたが、まだ作成途中でございます。もうしばらくお待ちいただけたらと思います。

**○今脇介護福祉課長** お手元にお配りしておりますが、補正予算で議決をいただいております。生きずびぜん体操のポスターが完成をいたしました。このポスターは市内通いの場で体操をしておられる方にお配りをして、コロナの自粛などで通いの場など外出できないときでもこのポスターを御自宅に貼っていただいて体操を続けていただき、体力の低下を防ぐお手伝いになればと思っております。委員の皆様にもお配りいたしておりますので、ぜひ体操をしていただきたいと思っております。

備前市のホームページでも基礎編、応用編とも動画で御覧になれます。

また、現在、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画についてパブリックコメントを実施しております。資料の閲覧場所は本庁2階にあります介護福祉課の窓口、それから日生総合支所及び吉永総合支所の窓口と備前市ホームページとなっております。

パブリックコメント募集の期間は1月4日から2月1日月曜日までで、メール、ファクス、郵送で御意見を募集しております。

**○大岩教育振興課長** スクールバスの接触事故について御報告させていただきます。

令和3年1月15日、午後3時25分頃、備前中学校からの下校バスで生徒15人が乗っておりましたが、久々井から鶴海に抜けるセンターラインのない上りの右カーブで、対向してきた普通車とスクールバス右後部と相手方の右後部とが接触しました。双方にけがはありませんでした。警察も呼び、状況説明をいたしております。

スクールバスの破損は、とっさに左に避けた際、ガードレールに接触しウインカーを破損しました。予備のものがあり、既に取替え済みです。相手方の車両は傷も軽微なものであり、修繕の必要はないとのことでした。しかしながら、先月、令和2年12月10日にもほぼ同じ場所で同じような接触事故がありましたので、保護者の方に事故の報告とおわびの文書を送付するとともに、運転手には同場所を含む山道については危険箇所として慎重に運行すること、事故を防ぐため安全速度で運行すること、対向に当たっては停車してやり過ごすなど、防衛運転を徹底することを指示しております。

**○岩井学校教育課長** 卒業式、入学式について報告いたします。

現在のところ、卒業式、入学式については、実施を前提に準備しております。実施日については、卒業式、小学校が3月23日火曜日、中学校、3月12日金曜日、高等学校、3月2日火曜日、入学式については、小学校、4月12日月曜日、中学校と高等学校については4月9日金曜日としております。

新型コロナウイルス感染症への対応として手指の消毒であったりマスクの着用、換気、時間短縮、それから参加者の間隔等を指示しております。来賓については、大変心苦しいところもあるんですが、取りやめることとしておりますので、承知おきください。

○波多野幼児教育課長 幼児教育課からも卒園式、入園式について御報告いたします。

卒園式は、認定こども園、3月18日木曜日、保育園、3月19日金曜日実施予定でございます。

また、入園式につきましては、4月9日金曜日、保育園、4月13日火曜日、認定こども園で実施予定としております。

御来賓の方々につきましては、市教委内で学校教育課と同様、心苦しいものはございますが、御来賓の出席はなし、また市及び市教委からの出席もなしという昨年同様の形を取らせていただく予定にしております。

また、学校と違いますのは、園児ですので、どうしても保護者が連れていきまして式には参加し、また保護者が連れて帰らなければいけないということがございます。中で、これも昨年同様、卒園児1名につき保護者は最大2名までというような形で、しかも保護者は同じ会場内におりますので、事前に出席者及び体調を報告いただき、指定席にする予定としております。

なお、消毒につきましては、当然のことであり、またマスクの着用、それから体温も計ってきてはいただきますが、さらにもう一度入室前に計っていただいで行うことといたします。

また、予定時間につきましても、30分から40分で簡素に終わるように、また在園児からの送る言葉あるいはメッセージや歌などは事前に収録したものをビデオ等でその場で上映し、当日の参加はしないということで行う予定にしております。

簡素の中でも心温かい式になればということで、今全園取り組んでいるところでございます。

○畑下文化振興課長 各種行事、イベントについて2点報告させていただきます。

まず、備前市かるた大会ですが、令和3年1月31日に感染予防対策を徹底した上で開催を模索しておりましたが、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の収まりが見られない中、この時期に開催することは適切でない最終判断いたしました。残念ながら、実行委員会で中止を決定いたしました。

次に、備前歴史フォーラム2020についてですが、こちらにつきましても、令和3年1月16、17日に開催予定をしておりましたが、こちらも半数以上が県外からの参加であり、講演、報告の時間も長く、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の収まりが見られない中、こちらも実行委員長と協議いたしました上、中止を決定いたしました。

○中西委員長 報告が終わりました。

皆さん方のほうから質疑がある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで報告事項を終わりたいと思います。

報告事項のみの説明員の方におかれましては、大変御苦労さまでした。御退席をいただいても結構でございます。



次に、閉会中の継続調査事件に移ります。

\*\*\*\*\* 健康管理についての調査研究 \*\*\*\*\*

まず、健康管理についての調査研究を行います。

コロナワクチンの接種について資料を御提出していただいておりますので、保健課より御説明を願います。

○森保健課長 それでは、保健課から新型コロナワクチン接種について御説明いたします。

まだ不確定なことが多くありまして、今回は現在の状況を御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種について、1番、想定スケジュールを御覧ください。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種の開始に備え、国、県や医療機関との連絡調整を行い、ワクチン配付後速やかに市民に接種できる体制を整えるため、2月1日に新型コロナウイルスワクチン対策課を設置し、対応していきたいと考えております。

全員兼務で保健課から11名、介護福祉課から1名、地域福祉連携課から2名、秘書広報課から1名、財政課から2名の計17名となる予定でございます。

それと、接種については、2月末から先行接種として国立病院などの国の機関の医療従事者等への接種を行います。3月に入ってから医療従事者等、これは国の機関以外の医療機関の職員、それから救急隊員等直接新型コロナウイルス患者と接する機会があると考えられる方が対象となります。その方への接種を行います。

その後、3月下旬から、住民接種を行います。まず、65歳以上の高齢者へ接種を行い、その後、高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設や障害者施設で働く方、その後、一般の市民ということで順次接種を行っていく予定となっております。

先行接種につきましては、国が実施いたします。その次の医療従事者等への接種については県が実施いたします。住民接種については市町村が実施するということとなります。

住民接種に向けて具体的には2月に接種券、これは65歳以上の方、令和3年1月1日を基準日といたしまして令和3年度年度末年齢ということで、対象の方へ接種券の印刷を行います。それと同時に、コールセンターの設置準備を行います。3月中旬には、接種券を送付し、3月下旬から接種を行う予定となっております。

次に、2番の対象者及び接種見込み数の表を御覧ください。

令和2年12月31日現在の市の人口は3万3,523人で、65歳以上の人口は1万2,980人です。新型コロナワクチンの接種について、日本トレンドリサーチの調査では約70%の方がワクチン接種できることとなれば接種したいという調査の結果があります。この結果から、まず65歳以上の方、約9,000人を対象として接種体制を考えていく必要があると思っております。

次に、3、新型コロナウイルスワクチンの特性（ファイザー社）についてですが、報道等によ

く耳にされていると思いますが、超低温、マイナス60度からマイナス90度での保管が必要で、最少の流通単位が195バイアル、これは1,170回接種分となっております。このワクチンについては、解凍後5日以内で使用する必要があり、非常に取り扱いにくいワクチンとなっております。このワクチンについては、2月15日にはワクチン承認がされる見込みとなっております。

資料に書いてありますように、1から8のような取扱いを遵守しながら速やかに市民に接種する必要があります。要は、このワクチンの特性から、ディープフリーザーから出した時点で5日以内に1,000回接種をしないといけないと。9,000人という人数から、これを9回行うことによって1回目の接種が終わります。このワクチンは2回接種なので、これをもう一度実施して接種が完了ということになります。

次に、4番、集団接種と個別接種の運営体制ですが、予防接種をするに当たり、個別接種か集団接種、または個別接種と集団接種の併用により、実施することになると考えております。

コロナワクチンについては、国が開発しておりますV-SYSシステムによって医療機関へのワクチンの配付についての管理、それから医療機関等の情報の情報の集約などを行う予定です。

個別接種を行う医療機関は、このシステムに医療機関情報を登録し、国から県を通じてワクチンが配付されます。また、各医療機関の予約状況については、インターネットで確認ができ、接種希望者は希望医療機関に予約し、接種をすることとなります。

次に、集団接種ですが、市が運営主体となり、会場設営、医師、看護師等の人員を確保し、実施することになります。市といたしましては、個別接種、集団接種の併用を現在のところ検討しておりますが、接種後の副反応への対応、医師、看護師等のスタッフの配置等を考慮し、どのような接種方法が適切であるか、和気医師会、それから市立3病院と十分に協議し、速やかに接種ができるよう早急に決定したいと考えております。

また、2月の定例議会にワクチン接種事業に係る費用の補正予算を計上させていただき予定にしておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○中西委員長 報告は終わりましたが、質疑を希望する方の発言を許可いたします。

○星野委員 現時点で接種会場とか人員確保というのはどのあたりまで詰めた話ができているのでしょうか。

○森保健課長 現時点では、接種後の副反応なんかを考えると、集団接種の場合でも医療機関に近い施設がいいのかなとは考えておまして、まだ詰めた話はできておりませんが、吉永の総合保健施設であるとか、それから伊部のリフレセンターなどがいいのかなとは考えております。

○星野委員 会場はいつ頃までに決定される予定で進めているのでしょうか。

○森保健課長 早めに決定したいと思っておりますけれども、2月中までには人員も含めて決定できたらいいのかなと思っております。

○**星野委員** これも分かればでいいんですが、ワクチンなんですが、今回ここにはファイザー社の分が載っているんですが、それ以外にモデルナとアストラゼネカですかね、この3種類が今のところ接種対象になるんじゃないかという話ですが、備前市の場合はファイザー社のものが入ってくると考えておけばよろしいんでしょうか。

○**森保健課長** 全国的に、まずファイザーが割り当てられるんじゃないかということで、それに対する計画を立てなさいということで、国のほうからお話をいただいております。

○**星野委員** 65歳以上の高齢者の接種の後に、高齢者施設、障害者施設で働く人と基礎疾患を有する人に接種となっているんですが、この基礎疾患があるかないかというのはどのように調べるのかというのは、国から指標なりが下りてきているんでしょうか。

○**森保健課長** この基礎疾患の判断につきましては、接種前の予診票で自己申告、自分で丸なりをしたことで認めて基礎疾患を有するというので接種をなささいということに今のところはなっております。

○**星野委員** かかりつけ医の診断書等は必要ないということでよろしいんでしょうか。

○**森保健課長** 必要ないということでございます。

○**立川委員** プロジェクトX、大変お世話にはなります。キーワードというのは、迅速安全ということだろうと私なりに理解はしておるんですが、担当部署が、先ほど報告がありましたように、ワクチン接種室ですか、対策課設置ということでリーダーはどういう形でされるんでしょうか。

○**森保健課長** 保健課長が兼務になります。

○**立川委員** 保健課長がされるということで、大変お世話になります。今の御質問ありましたように、会場とか人員の配置はお聞かせいただいたんですが、ちょっとダブるかも分かりませんが、ファイザーとかモデルナ、いわゆるウイルスベクターの加減の選択肢、個人に選択肢はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○**森保健課長** 個人でこのワクチンというような選択肢はない、今のところはファイザーだけと考えられます。

○**立川委員** なぜそんなことをお聞きしたかと言いますと、有効率が違うという今の段階でのお話ですよね。ファイザーであれば90%を超える、アストラゼネカのウイルスベクターだと70%に落ちてしまう。私はよく効くやつをしてほしいんやと、1回目ファイザーでもいいけど、2回目はウイルスベクターを打ってくれ、そういうような希望が出た場合、しっかり対処が、今のお話ですと接種者に選択肢はありませんということをしっかり広報もしていただきたいと思うんですが、その辺いかがですか。

○**森保健課長** そのあたりについても、今後しっかり広報していきたいと思っております。ありがとうございます。

○**立川委員** もう一点、これも皆さんに周知をお願いしたいんですが、御承知のとおり不活化ワ

クチンと、インフルのワクチンなんかそうですね。今お話になっているのはメッセージーRNAワクチンと、いわゆる抗体ワクチンと。抗体をつくって免疫をとというワクチンなんで、以前は副作用と申しておったんですが最近では副反応ということで、接種部位の痛みだとか頭痛、吐き気、倦怠感、接種後の周知というか、経過観察が必要だと。こういったこともしっかり併せて皆さん方に広報をお願いしたいんです。どうですか。広報はいかがされるのでしょうか。

○森保健課長 コールセンターも含めて、いろんな手段で広報していきたいと思います。

○立川委員 しっかりその辺のところを抗体ワクチンでこういうことがありますよと、アナフィラキシーも出てくる可能性もありますよと、不安を打ち消してほしいんです。

それともう一点は、接種証明書、いわゆるグリーンパスポートですけど、これのデジタル化というのを言われているんですけど、その情報管理は大丈夫ですか。例えば私が打った、今の場合ですと、接種券クーポンでした、数か月か、これは多分有効が100日から150日と言われておりますが、その間に2度目を打ってくれと、いやいや、早う1週間の間に2度打ったでというような方も可能性として出てくると思うんですけど、その辺の個人の情報管理とそれを捉える情報、診療情報に近いものですね。その辺の扱いはすごく気になるんですが、ペーパーベースなんでしょうか。それとも、何か考えておられるのでしょうか。グリーンパスポート出すんですか、出さないんですか。

○森保健課長 個人の接種の管理につきましては、健康カルテという市が今使っておりますシステムで管理をしていくことになると思います。

個人の方につきましては、接種券のときに1回目と2回目ということで御案内して、その方個人で2回目については管理していただくようになると思っております。

○立川委員 それは分かるんですが、例えば私が打つとすれば、クーポンもらって今日打ちましたよ、次回は2月10日頃ねというのは分かるんですけど、これは安定供給がまだこのワクチンについては確定できてないんですね。ということは、市のほうでその情報をいつまでどういうふうに捉えるのか。例えば私は1回目済みました、例えば例は悪いですけど、中西委員長はどちらもまだです、そのリアルタイムの情報というのはどう取られる予定なんですか。

あと、これは備前市全体では9,086人だろうと。ところが、6,000分しかないけど、どういうふうに割当てでしょうかといったときに、そのリアルタイムの情報は出てくるのでしょうか。捉えられるんですか。要は、個人のほうは個人のクーポンで管理すればいいですけど、その基の管理を対策課でやられるんでしょうけど、現在何ぼういっているんですか、あと幾つ、何件の接種が必要なんですか、ワクチンの量は今こんだけです、日によって違ってくると思うんで、その辺の捉え方は何か考えておられますかということです。

○森保健課長 ワクチンの医療機関等への供給については、今のところもV-SYSというシステムで管理するという事になっておりまして、あと個人の方の管理につきましては、今のところ健康カルテでその実績等で管理していくということになると思います。

**○立川委員** V-SYSもいいんです。それは個別接種のほうだと思うんですが、市が委託を受けてやる場合に、今日打った本数と残りの数が分かりますよね。ところが、あと何人打たないかんののでしょうか。誰にどう打たないかんののでしょうかという情報は日々変わってくると思うんですよ。言う意味分かりますか。さっき言いましたけど、私が今日打ちました、じゃ立川は1件消えました。もう一回が2月10日です。ワクチンが99になりました。あした、中西委員長が行きたい、打たれました、98になりました。ところが、どなたかがまたぼんと入られた、残りが幾ら必要なのか、今あるのは幾らなのか、在庫管理ですね。その辺のことがリアルタイムでできないと駄目でしょという話です。

そのシステムはどう考えておられるんでしょうか。いわゆるデジタル化ですよ。

**○森保健課長** その管理をV-SYSでするということです。これは接種するには接種する方に予約をしていただくというようなことになっておりまして、その情報というのは全て医療機関を通じてこのV-SYSで国のほうが把握しているという状況になると聞いておりまして、それによって国が県を通じてワクチンを配布し、接種していただくというような流れと今のところは聞いております。

**○立川委員** なかなかその管理が難しいと思うんですけど、最後に個別接種、例えば私は個別接種したいんやと、近所のかかりつけ医に登録しますということであれば、それはそれでいいんでしょうけど、市のほうの分についてはちょっとごめんしてくださいと、よう行きませんと、そういう選択の自由はあるんでしょう。

**○森保健課長** まず、個別接種について、かかりつけ医なんかでやる個別接種については、まずその医療機関が接種医療機関として手を上げるかどうかというのが一番になってきます。それによって、その医療機関が接種医療機関になって、接種の計画というんですか、その医療機関では例えば何曜日に何回接種できるとかというようなことをV-SYSに自分の医療機関の情報を入れるということになっておりますんで、その情報を見て接種者が予約をしていくというような形になるかと思えます。

**○立川委員** 先ほどおっしゃいましたように、最少流通単位は195バイアルでしょう。V-SYSに登録しとかかりつけ医とか診療所のお医者さん、個別接種したいというところでもその単位になかったらできないというふうに理解したんですが、小分けしても距離がちょっと、輸送機関でフリーザーの関係で距離も限定されとんでしょうから、その調整はどこがされるんですか。医師会任せでしょうかというような疑問が起こるんですけど、個別接種なのか集団接種なのか、これは我々が受けるほう、接種者が選択できるということで理解したらいいわけですね。あとは、その医療機関の状況によって変わるよと。幾らしてほしいと言ってもできないからしょうがない、仕方なしに市役所へ行きなさいと。ごめんなさい、市役所の対策室に行ってどこですか、してくださいということの選択は残っているという解釈でよろしいでしょうか。

**○森保健課長** どちらのやり方でやるかというのもちょっと、集団接種、個別接種か、またそれ

の併用なんかというのもこれは実際医師の協力がないとできないものなので、そこら辺もまた医師会と今調整をしておりますので、備前市がどちらでするかというようなことについては、まだちょっと確定的ではないところがあります。できる限り皆さんが受けやすいような形を取れるように調整していきたいと考えております。

○立川委員 本当はどうしたら一番いいのか、早く決まればという言い方で失礼ですけど、周知をしてほしいと思います。特に、高齢者ですからインターネットを見てください、ホームページを見てほしいというのもちよっとあれだと思っておりますので、その辺の御配慮をいただきたいと思っております。

接種済みの証明書は発行されるのでしょうか。その都度の予定でしょうか。

○森保健課長 その都度発行される予定です。

○星野委員 こちらも分かれば教えてください。

備前市では、65歳以上の7割が9,000人、16歳から64歳の7掛けが1万2,000人か、大体7割ぐらいがワクチン接種で免疫を持てば集団免疫ができるということで、多分目標値としては2万1,000人ぐらいに受けていただきたいということだと思っておりますが、特に土日祝の接種というのはどのように考えられているのでしょうか。

○森保健課長 土日祝の接種についても、できればいいなと思っておりますけれども、先ほども申し上げましたように、医師の御協力ができないということで、そのあたりも医師会等と、それから市立3病院と相談しながら、考えていきたいと思っております。

○星野委員 その2万1,000人の接種を終わるまでの期間というのはどれぐらいを考えられていて、1日当たりどれぐらいの接種をしていきたいという考えで進めているのでしょうか。

○森保健課長 国のほうは、来年9月までに全員終わらせたいというようなことを言われております。予算についても、半年分を国のほうで取るというようなことになっておりますけれども、まず65歳以上の9,000人の方に全て接種、2回接種が終わるのに週5日間で1日400人接種して9週間かかります。それで65歳以上は終わりますけど、9週間ということは2か月で、その後一般の方ということになってきますので、この試算をしたのはちょっと個別接種だけで市内の4医療機関にもし御協力が得られた場合の試算でこうなりますので、土曜や日曜で御協力をいただいて集団接種等ができればもう少しこの期間が短くなるのかなというようなことで考えております。

一応、今国のほうは半年間、来年4月から始まる半年間で全部したいというようなことで説明等を受けております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員としての発言を希望しますので、副委員長の委員長の職務代行をお願いします。

〔委員長交代〕

○西上副委員長 中西委員。

○中西委員長 私は2つの点をお尋ねしたいと思います。

個別接種、集団接種、いまだにどの程度の割合になるのか、よく分かりませんが、医師の指導の下においては有資格者においては接種することができるわけですが、この人材の募集は今既にもう始めておられるのでしょうか。相当数の数を集めないと、これは難しいんじゃないかと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

○森保健課長 医師や看護師の募集というのは行っておりません。今、和気医師会と相談しながら、考えていきたいと思っております。先日、医師会の理事会にも出席させていただいたんですけども、医師会の先生方も前向きに協力をしたいというようなことはいただいております、また今度、次回、具体的な手法について医師会のほうへ相談していきたいと思っております。ですから、人材について特別に今回の接種について募集ということは市ではやっておりません。

○中西委員長 ということは、医師の指導の下で接種を行う者、これはもう十分足りていると、今のスタッフで足りているとの御認識なんでしょうか。1日400人を週4日打って9週間かかると、その場合に400人打つだけの接種者、医師の指導の下で、その接種者というのは確保できているのでしょうか。

○森保健課長 医師とか看護師については、例えば集団接種であれば医師会の会員様等に御協力をいただいて、出てきていただくような方法を考えていかなければいけないのかなと思っております。個別接種にしても、その医療機関との調整になると思うんですけども、市のほうで今のところ医師や看護師等の試算についてはまだやっていないという状況です。

○中西委員長 個別の接種と集団接種、2つ、どういう方法でやるのかにしても、例えば個別の接種で、じゃあ備前病院で1日300も400も個別接種ができるかというたら、それは恐らく僕はできないと思うんです、多分。

集団接種で行う場合だって、開業医の先生が来ると、それは指導する、その監督されるだけであって、自分のところの看護師をそこへ連れてきても二、三人。でも、それだけじゃ接種するスタッフが足りませんよ。だとすると、計算式が実態に合うようにするためにはスタッフをそろえなければいけないと。接種をする人数、それから監督をする人数。

先日も言いましたように、神奈川県海老名ではPCRの検査をしている、あるいは入院患者を抱えている病院は医者は出せないということを言っているんですよ。その町は結局それで医者が不足しておれば、歯科医師を出せばいいと。それも頼まなければいけない。しかし、歯科医師は普通はそんなところに出いきませんわ。ここは常識的に。

あるいは、その監督する医師、和気の医師会は当然御協力をしていただけるんだろうと思うんですけども、その監督をする医師と、それから打つ、接種をする保健師、看護師、助産師までいけるといいますんで、そういうところのスタッフを今のうちに確保しておかないと、どういう方法でやるのか、まだはっきりはしていませんけども、一定数確保しておかないと、短期間には

私はできないんじゃないかと。もはや既に、私も近辺に少しいろいろ用事がありまして、出かけていっていますけども、看護師、保健師の接種に向けての確保をこの近辺の市町村はしておられます。私は行きますというような話を聞きましたから、まだ備前市がしていなければ、もう全部取られてしまって備前市がやろうと思ったとき誰もいなくなってしまう。

それは、保健課の保健師を回せばいいということになると、これは保健課の業務が滞ってしまいます。病院だって、スタッフは持っていますけども、1日に何百という接種をやるということは私は難しいと思うんです。そここのところのマンパワーのことについて私は少し検討しておく必要があるんじゃないかと。もう既に人は押さえられていますよ、はっきり言って。

その上で、また人を確保しに行かなくちゃいけないというところで、一步後れを取っているんじゃないかと思います。ほかの市町村がマンパワーを確保しているということは、森課長、御存じですか。

**○森保健課長** 今初めて聞きました。

**○中西委員長** ということです。これはどうするんかというのは、ちょっと深刻な話だと思います。

あと、個別接種については3病院のほうはどのようにお考えになっておられるでしょうか。お聞かせ願えたらと思います。

**○尾崎吉永病院事務長** 県のほうからもアンケートがありまして、3病院とも協力するというところで回答はさせていただいております。

**○中西委員長** 大体何人ぐらいを接種することが可能なんでしょうか。

**○尾崎吉永病院事務長** 病院のほうも昨日初めて説明会等を受けたような形でして、1日どれぐらいいけるかなという人数まではまだはっきりとは出せてはいない状況です。

**○中西委員長** テレビで見ていただけですけども、海老名市というのは人口13万、600人規模の集団接種を行って大体半年かかるというお話をしておられました。病院でも何百という接種が1日にできるものかどうか、これはちょっとお伺いしてみたいと思います。

**○尾崎吉永病院事務長** これはあくまで荻野管理者が話をしていたことなんですけど、200人が限度なのかなということは言っておりました。副反応とかが出たときのことを考えると、それ以上はちょっと厳しいのかなというようなお話はされておりました。

**○中西委員長** 最後に1点だけお願いをしておきたいんですが、こういう体制を取ってこのように行うということは、記者会見もしてマスコミに流していただいて、市民に広く知らせるという努力は極力してほしいと。もう既に総社市は昨日のニュースでばちっと市長が出てきてうちはこうしますというて演説をされておりましたので、東備のほうはまだそういう市長は出てきていませんから、住民に広く安心を、安全対策を講じながら、市民に大きく宣伝していただくよう、マスコミの方にしっかり宣伝してもらうように企画を立てていただきたいということをお願いしておきたいと思います。



以上です。

○西上副委員長 委員長の職務を交代します。

〔委員長交代〕

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで健康管理についての調査研究を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩します。

午後2時09分 休憩

午後2時21分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 教育行政についての調査研究 \*\*\*\*\*

次に、教育行政についての調査研究を行います。

中学校統廃合について、委員より資料要求があり、本日御提出しております。

資料の説明を願います。同時に、委員長としてもこの統合についての傍聴の件についてはお願いをしてありましたので、傍聴の基準、傍聴ができるのかどうか、その件についても御報告願いたいと思います。

○大岩教育振興課長 中学校統廃合について、昨年12月15日に開催されました伊里中学校区の保護者説明会の概要について、資料要求により、お手元にA4判で折っているものをお配りさせていただきます。

この説明会は、備前市立中学校再編整備実施計画により、伊里、三石、日生、吉永中学校の4校統合案から、三石、吉永中の2校統合案が承認されたことにより、伊里地区の保護者間で混乱と誤解が生じたことに危機感を覚え、正しい情報を同じ状況で聞くことが必要だということから、こども園、小学校、中学校の3校園のPTA会長からの要望により実施されたものでございます。

事前質問の回答とその後に行われました質疑応答の形で行われました。質問事項に対する回答、質疑応答につきましては、配付資料のとおりでございます。

最後に、PTA会長のほうから伊里学園として伊里の子供たちのよりよい生活環境を今後考え、提案していけるよう、こども園、小学校、中学校では協力していける仕組みづくりを考えていくということで、この会議が締めくくられました。

それから、先ほど中西委員長が言われました部会、委員会等の傍聴規程であります。せんだってありました幹事会におきまして傍聴規程を委員の皆様説明いたしまして、傍聴はよろしいということで、ただコロナ禍でありますので人数制限をしてくださいということで、統合準備委員会につきましては10名以内、それから部会につきましては教室とか公民館の狭いところでありますので一応5名以内ということで、会場の都合によってそちらのほうは臨機応変に考え

ていくということで、傍聴規程を承認していただきました。

1月18日に幹事会で承認していただきましたので、今ホームページに次回の部会の2月以降にあります部会につきましては開催場所と開催日時のほうを順次掲載させていただいておりますので、そちらのほうを御覧になり、コロナ対策を取っていただいて傍聴に来ていただければと考えております。

○中西委員長 御苦労さまです。

この問題について質疑をお受けしたいと思います。

○立川委員 大変ぶしつけなお願いをしましてすいませんでした。

今、伊里中学校の説明会の概要ということの分でもよろしいですね。

今、御説明がありまして、学校整備の再編の基本計画を見ていましたら1ページ目、③ですね、4校統廃合案から2校統廃合案になった経緯ということで、下から3行目か4行目、三石のことが出ていまして、意見交換会でも2校統合を求める意見があり、検討を進めた経緯があったと書かれております。

私の主観ですが、こういう意見もあったでしょうが、やめてくれという意見もあったんですが、そのほうの反映は全くされなかったんでしょうか。

○大岩教育振興課長 確かに反対意見もありました。結局は25対24ということで、反対意見もあったということで、私どもは、4校統合案が、吉永の距離的な問題と、あと日生の反対運動で、そこから2校統合案になったということを説明したところでございます。

ただ、三石の保護者の中には、確かにPTAの総会ときには吉永の統合を意識した質問もございましたので、こういった書き方になりました。

○立川委員 それから、後段の例の統合の準備委員会、スケジュールを前回の委員会で先にお渡ししますというお返事があったと思うんですが、それはしていただけたんでしょうか。

○大岩教育振興課長 傍聴規程自体が、最初の12月の幹事会で、11月定例会で議員さんのほうから傍聴させてくださいということで意見が出ておりますということ定例会のほうで言われましたので、昨年12月の第1回目の幹事会でこういった意見が出ていますのでどうですかということで、お伺いをいたしました。

そのときに、委員さんのほうから、それは私どもの意見に対して何らかの妨害とかそういったことがなければ、傍聴、後であの人が何々言ったとかというようなことがなければ、基本的には来てくださってもよろしいですよということを昨年12月の答えをいただきましたので、1月に傍聴規程を作成しました。

その作成した規定を1月18日の幹事会でこういった感じでやっていきたいんですけどということで、その日に承認をいただきまして、その後、傍聴規程の要綱をホームページに上げるのと同時に、今後の開催場所等の予定を、たしか19日だったと思うんですけど、ホームページにアップさせていただきました。

○立川委員 前回のこの委員会では、スケジュールを出してください、出しましょう、傍聴規程云々という話は出ておりませんでした。それと、何か勘違いされているように思うんですが、原則会議は公開ということだと私は理解をしております。

教育委員会さんは、秘密会、秘密会というてしょっちゅう秘密会をされますが、会議の公開は前提でしょう。ならば、最初の統合準備委員会で会議の公開は原則やりますよと、これでお願いできませんかということがなぜ言えなかったんでしょうか。

○大岩教育振興課長 前回の定例会でもお答えさせていただいたと思うんですけど、この統合準備委員会の委員会自体を私どもは公開のほうを想定していなかったということで、まず保護者の方がおられるので、そういった議員さんであるとか一般の方が来られて、後ろで並んでその会議をお聞きになるということ自体が、その方の意見を述べにくいということは後々の会議でも委員さんのほうからも出ておりましたし、そういったことは最初から考えていなかったということ御理解いただきたいと思います。

ただ、1回目の幹事会の議事録にもありましたとおり、委員の皆様は自分の発言に対して責任を負えないようなことになるようなことはしないでいただきたいというようなことで、かなり自分の発言に対して重きを置いて、なかなか言いたいんだけど言えないような雰囲気もあるので、そういったことを配慮しながら会議は進めてまいりたいとは今のところ考えております。

○立川委員 何かやっぱり誤解している、考え違いかと思うんですが、会議の公開というのは議員が行くからじゃないと思いますよ。議員がどうこうということじゃなくて、皆さんの前でそういう意見を申し上げますよと、これが前提なのでよろしくお願いしますというのがスタンスのような気がするんですが、どうも教育委員会さんは秘密会が主流のような感じを受けます。大変残念です。それはそちらさんのやり方なんでしょう。これはそれ以上は言いません。今回、規程ができて、どうぞということの理解でいきます。

次に、先般の公開される前の統合準備委員会で、ちょっとそれが済んだ後、私のところにもお話がありまして、ちょっと腹立っとなやけどということで、ちょっとお尋ねをしておきます。

校名についてなんですが、学校の名前、普通は、先般、信用金庫さんも合併されました。お名前がそうになっています。高等学校も備前と緑陽が一緒になりました。そういうお名前になっています。社会の通説、流れなんですね。ところが、校名のお話になったその委員会で、校名を皆さんで考えましょうという提案されたらしいですね。

その中で、吉永のPTAからは校名の変更の話なんか聞いとらへんよということで紛糾されたということをお聞きしたんですが、事実関係を教えてください。

○大岩教育振興課長 統合準備委員会の立ち上げの議事録に、その他のところで吉永の委員さんのほうから質問が出ているところのやり取りを載せさせていただいております。その中で、まず準備委員会の立ち上げの段階で、私どもは吉永の小・中学校のPTA役員の方には、校名につきましては文科省の統廃合の手引にもありますように、校名については交渉の協議の場には上がり

ますということで説明をさせていただいております。

役員会の方にはそういったことで説明させていただいたんですけど、そのことがほかの保護者の方に伝わってなかったのかなというところは、後で考えてそうだったのかなということで、思いました。

あと、計画の中に吉永中学校につきましては、今の運営を継続していくというだけの記述しかないのですが、そここのところで吉永中学校については今のままでいくのだというようなことが考えられるのかなと、後から保護者の方のお話を聞いたときにそういったことは思いました。

ただ、校名については協議の場には上げていくということは前から申し上げておりますので、そちらについては今後も協議していくということで考えております。

**○立川委員** 誤解を生んだんじゃないかというふうな御答弁だと思います。

大変申し訳ないんですが、丁寧な説明が足りないという反省は全くされませんか。PTAさん、それを聞かれた方に誤解を生んでいるんだという答弁に聞こえますが、丁寧な説明が足らなかったということはお感じになりませんか。

**○大岩教育振興課長** 吉永のPTAの小・中学校の役員の皆様には、そのようなことで申し上げたのですが、それが全ての保護者に伝わらなかったということにつきましては、ちょっと丁寧な説明が足りなかったのかとは今考えれば思います。

**○立川委員** そうですね。三石のPTAでは丁寧に答えられていましたよ。校名に三石は入らないんですか、吉永中学校です、決まったことです。はっきりと皆さんに御理解できるような丁寧な御説明がございましたよ。吉永ではなかったということなんですね。

**○大岩教育振興課長** 吉永のPTAの役員の方にはそういった説明は申し上げましたけど、そのほかの保護者の方にはそういった説明はなかったということでございます。

**○立川委員** 続きまして、そのときにそういったことがあれば適切なアドバイスをいただけるのが教育委員会さんじゃないかなと私も思っていましたけど、クレームの電話が入りまして、この校名で紛糾したときに、あなたたち、そんなことを言うんなら今後10年間統合はできませんよと、とてもつらかったということで連絡がありました。何でそんな責任を私ら保護者に押しつけないあかんの、役員に転嫁せなあかんのということでお聞きしましたが、そういう発言はされたんでしょうか、されなかったんでしょうか。

**○大岩教育振興課長** 誰が言われているかちょっと分からないですけど、10年間今後ないですよということは、例えば意見交換会の中でこういった計画がもし白紙に戻れば、また検討段階から入りますのでかなりの期間がかかりますというようなことは、話にはあったかと思いますが、10年間できないとかそういったようなニュアンスでは言ったような記憶はないんですけど、ただ統合は長引きますよというようなことは意見交換会の中では出たとは思いますが。

**○立川委員** 言った、言わないでしょうから、それ録音しておいてくださいというお願いをしてみましたので、多分録音しておると思うのが届くとは思いますが、これ誤解を生む発言でしょ

う。課長、今そうおっしゃったように、また白紙に戻ったら10年ぐらいかかりますよと、そういう趣旨の伝え方じゃなくて、あんたたち文句言うんなら今後10年間知りませんよというふうに捉えておられるわけですね。

その責任は何で私たち役員や保護者に押しつけなあかんのんという誤解を生んだるわけですね、課長のお話を聞くと。そういう誤解をされているわけですよ。課長の真意は今おっしゃられたように、今白紙になったら、今後10年間はできませんよというのは分かってほしいということが真意なんだろうが、聞かれたほうは、あんたたちがぐずぐずして潰れたら私ら知りませんよ、10年間はできませんよと、その責任は今ぐずぐずしてるあんたたちですよというふうに捉えたと。何とかならへんのんというクレームがありました。

いやいや、教育委員会さん立派なところなのに、そんなことは言いませんという話はしましたけど、そういう誤解を生むような発言をされたという意識はありますか、ありませんか。今さっきお答えになられたとおり、しっかりと真意をお伝えしたという自負があらわれますか、どうでしょうか。

**○大岩教育振興課長** その意見交換会の中で、この実施計画案がなくなったときには、最初の学校の学級数であるとか一学年の学級人数であるとか、そういったところの検討段階から入って統合の組合せを考えていくようなことになった場合には、期間がかかりますというようなことでその意見交換会の中では申し上げたつもりですが、それが反対した人がいるからできませんですよというようなことではなかったと思います。

**○立川委員** 今言いましたように出席しとった方の取り方なんでしょうけど、そういうふうに今後10年はできませんよ、その裏にあんたたちの責任ですよ、あんたたちがぐずぐずしとるからこれ潰れたらあんたたちが10年間責任持ちなさいというふうに聞こえたというお話なんです。

だから、本当に先ほどのお話じゃないですけど、丁寧な説明が欠けているような気がして、誤解が誤解を生んでいるような気がするんですけどね。前もお尋ねしました。そのことで今お話は分かりました。じゃあ、そういう意味の発言はされてないということで、私、地域の人にはお伝えをします。それでよろしいですか。

**○大岩教育振興課長** 反対の方がおられたから10年できないというような、そういった個人の責任に負うような発言はしておりません。

**○立川委員** 今おっしゃったように、10年統合はできませんよという真意はこうこうこうでしたと、今課長言われましたんで、これ録音してますんで、その分を皆さんにお聞きしてもらおうかなと思うんですが、いかがですか。今真意を述べられましたんで、この発言の真意はこうですよということで皆さんにお伝えしたいと思うんですが、利用してもよろしいでしょうか。

**○大岩教育振興課長** はい、よろしいです。

**○立川委員** ありがとうございます。

統合準備委員会のお話はそれにして、伊里のお話にちょっと戻るんですが、結局、伊里学区の

方はどういう要望だったんでしょうか。説明だけせえということですか。学校再編の整備基本計画、適正規模、1学級20人から30人、1学年4クラスぐらいというのが適正規模。これで4校案が出しました。地元等々の反対でそれはポシヤりました。出てきたのは、同じ適正規模という考え方で、今度はクラスの人数だけで吉永、三石の合併が出てきました。伊里の方については、その2校と統合が済んでからしか考えませんという答弁がされました。

そこで伊里学区の方が非常に危険を感じられて、取り残されるんじゃないかということで中学校の統合案に皆さんが御意見をもち寄せられた結果、例えばですよ、どここの中学校へ行きたいんやとか、そういうようなお話は出ませんでしたでしょうか。

**○大岩教育振興課長** この会議の議事録は、まずPTAの会長さんのほうから、今、伊里の中学校校区でこの計画案について、小学校のほうからはせんだって要望書で、備前中とか、そういう要望書が出ておりますし、中学校の保護者の方はそういったことは聞いていないという方もおられて、伊里の中学校校区で有志の方からそういったのが出ているということで、伊里中学校区のほうで今混乱が生じているんだということで、PTAの3会長さんのほうから、今の計画の実情を説明してくださいということで、事前にこの丸印の事前共通質問というところと事前に個別に質問表をいただきました。これが質問の内容でございます。

これを一通り説明した後、その後で質疑応答ということで、こちらがその会場におられた方から質問された質問内容でございますので、その会議の大まかな議事録でございます。

**○立川委員** じゃあ、これを踏まえて、先ほどちょっと言いましたけど、三石、吉永の合併が済んでからしか伊里のほうは考えませんよという答弁を以前されておったんですが、この保護者の説明会を終えて、対応策はどのように考えられたんでしょうか。一緒でしょうか。

**○大岩教育振興課長** 教育委員会といたしましては、質問、質疑応答の最後の8番目、こちらが今出している教育委員会の計画でございますので、このとおりに進めていくということで回答しております。

**○立川委員** 伊里の保護者の方、PTAからそういうお話が出た、お考えはないのかという考えを聞かれたんですね。いや、考えはありませんという答えですよね。揚げ足取るわけじゃないですけど、最初に言った1ページの3で、意見交換会でも2校統合を求める意見があり、検討を進めた経緯があった。片一方のほうは検討を進めた経緯がある、片一方のほうはそういう御意見が出て何と言っとんやと、先ほどの話じゃないですが、10年間辛抱せんかいというお答えしかできませんというのが今の教育委員会のお答えなんですね。

**○大岩教育振興課長** 教育委員会といたしましては、日生中学校、伊里中学校、新しい三石と吉永中学校が統合された場合の中学校は、ほぼ同規模の中学校の規模になりますので、そちらについてはこの同規模の3校を維持していくと、今後10年間は維持していくということで計画を進めております。

**○立川委員** 最後にしようと思ったんですけど、教育長の答弁を聞かれたと思いますが、教育長

は、人口の減り方は急激過ぎると、だから今後考えていかないかんという答弁されとんですよ。皆さん方は、10年間これでいくという判断されているわけですね。教育長は、議会答弁でもそうですが、減り方が予想以上ですというふうな答弁を再三されます。執行部の皆さん方は10年間はこれでいくというふうに考えておられるんですねということです。

**○大岩教育振興課長** 10年間といいますのが、今、出生のほうは10年間見てとれますので、そちらについてはある程度の人口推計が分かりますということで、さらに事前個別質問のほうに、例えば4番であるとかこういったところで10名程度の学年が何クラスかできて、それが何年も続くようであって、学校の運営に支障を来すというときには検討していくということで、教育長のほうは以前から申し述べられておりますので、そちらはそういったことがあれば検討していくということでという考えは変わりはないです。

**○立川委員** 大変耳に痛いことを申し上げます。

中学校再編、平成24年1月にできた再編計画、10年後こうなりますよ、そういう予測の基にしておられたと。その間、何も手を打たなかって現状に至っているということでしょう。何もその10年間対策をされなかったということでしょう。強いて言えば、これは相撲で言う猫だましみたいなものですけど、小中一貫ほいって目先をちょっと変えたことはありましたが、何も手を打たなかったから今に至っているわけでしょう。合併や、わあわあ言い出してここ二、三年。無策の策という策もあるんでしょうけど、大変やな、こうせなあかん、一気に変わったわけじゃないですよ、少人数も。違いますか。おっしゃったように10年間の推計、出生者数が分かるとるわけです。今年生まれた子が中学校行くときにはこうなるなというのが予測立っているわけです。10年前に一生懸命考えてこうなりますよ、10年後にはこうなるんやと、じゃあそれまでにこういう手を打とう、こういう手を打とう、それが普通じゃないですか。

それが土壇場に来て、もう失礼な言い方しましたが、ぽんって小中一貫というようなことでお話をされてちょっと目先を変えましたが、結局何もされなかった責任はどこにあるんでしょうね。

ここ二、三年合併の話が出て、二、三年したと、もう5年の間にまた人数減りますよ。現に少ないですけど、私も三石のお話を聞いております。クラブ活動やるから三石の中学校は行かへんで、こんなところ嫌やから関西圏へ転校するで、身近でもそういうお話を聞いております。今度中学校へ上がる子がまた減ります。前回、伊里のほうでもお聞きをしました。クラブ活動やりたいからあっち行きたいんや、こっち行きたいんや。その危機感を全く無視ですね。自分たちが決めたことだけ押しつけるという姿勢に見えてしょうがないんですけど、今さらこんなこと言ってもなんですが、もう3年後、5年後にまた同じことがどこかで出てくると思います。吉永中、日生中、合併したんやけど、また保護者を巻き込んで、地域を巻き込んで同じお話をされます。

多分、旗印は適正規模だと思いますが、何やねんと、皆さんアレルギーが出るのを期待しておられるのが策かなとは思いますが、これ吉永と三石合併して同じ規模が3つできました。伊里

がこういうことで、いや、私たちこれで辛抱できへんのですと、もうちょっと大きな学校にしてほしいんです、適正規模に近づけてほしいんです。今後10年間知りまへんというお答えでしょう。何か本当に子供たちのことを考えてやろうかという意識を見せてくださいよ。ビジョンないですか。備前市の中学校はこうあるべきだというようなビジョン。それが無いから三石の人たちも、私ぐらいですね、あほなのは。皆さん、皆理解していますよ。この人数ではあかん、合併はせないかんという理解はあるんです。大方あります。どこで聞いても8割ぐらいはあります。何が気に入らんねんて聞いたら、教育委員会のやり方が気に入らんねんという意見が多いです。大変残念なんです、皆さん方の発言、行動が誤解を生んでいるんだと。ほんなら、僕、ちょっとずつ今から言います。みんな誤解やでって。立派な考え方と立派な理念持ってやっとならねえよと言わせてくださいよ。

どうですか、部長。何かあったら最終的には議会が決めることです、常々おっしゃっていますよね。最後にそれだけお聞きしておきます。何かあったら議会が決めることです、最終は。保護者の前でも平気で言われてますよね。議会は皆さん方が承認さすんじゃないんですか。議員さんを説得し、保護者を説得し、我々はこうしたいんや、子供たちのために合併はこうするべきなんや、力貸してくれ、こういうふうの説明して、そらそうやなということで議会が承認するんでしょう。今のやり方を見ていたら、あなたたちは、議会が最終決めるんですわ、私らこれしかできませんわ、地域の方皆さん怒っています。最終的に議員がこれあかんと言うんか、ええ言うんかい。だって、教育委員会そない言うとするで。最終的には議会が決めるんですと言うとんわなというお話を聞くと非常に残念なんですけど、どうですか、議会の納得させる十分な説明と皆さん方の熱意を今からお示しいただけませんか。

**○田原教育部長** 統合に関して何も進めてきてなかったんじゃないかというところがございますが、前期計画と後期計画に分けて、最初の前期計画については小学校の適正化、それで後期計画において小学校の統合というのがかなり長引いたところもありまして、中学校の計画がずれ込んだというところもあります、そういったことで進めております。

これについては、統合の進め方等について進捗については真摯に反省をいたしております。

また、統合については、今回4校案が2校ということになりましたが、やはり子供たちの教育環境を整備していくということについて進めていかなければならないと私たちは思っております。そういった中で、統合準備委員会を立ち上げ、審議している最中でございます。議員の皆さん方の御理解が得られるように、統合準備委員会の私が所属しているのは幹事会でございますが、お互いに意見を言いながら、いい学校をつくっていかうということに関しては一致している意見でございます。また、学校名のことでもこれで破談になるというようなことがあってはならないということも共通した認識でございますので、しっかりと合意形成を図りながら進めていきたいと考えております。

**○立川委員** ありがとうございます。



本当にいい学校をつくろうかという熱意が伝わってくるんですよ。思いませんか、部長。今のようには下手先だけ、丁寧な説明と言葉だけ。皆さんに誤解を生むような発言、やめましょうよと思います。くれぐれもこれお願いでやめときますが、今後そういった委員会の席、いろんな説明会の席で最終的には議会が決めるんですというのはやめてくださいよ。私たちは一生懸命しましたけど、議会がこれにしたんです、逃げ場所をつくらんとってくださいよ。ぜひ子供たちのためにということで不退転の覚悟で臨んでくださいよ。逃げ場所はないんですよ。お口では逃げ場所申し上げるとみたいですけど。議会が否決にしたら、こらあつというぐらいの元気といいますか、が欲しいと思うんですが、そやないとできませんよ。備前中のあれを考えてくださいよ。片上、伊部、香登、鶴海と、皆さん方の先輩はあれを成功させたんですよ。もうちょっと真剣に子供たちの、教育大綱じゃないですけど、もう一度ぜひお願いしたいなと思います。

**○星野委員** 説明会の概要なんですが、これは要点録で、質疑に答えたものなんでこのような書き方になるのはしょうがないかと思いますが、まず4校統合案が決まった経緯のところですね、小規模化のデメリットとして人間関係が固定化したり部活動の選択が制限されたりなど、生徒が十分な力を身につけられないおそれがあったり教員の負担が大きくなったりすることも考えられた。そうしたことについて、市民の声が寄せられ、教育委員会事務局内部、事務局の内部協議からも出てきたと書かれています。

中を開いてもらって、質疑応答の⑤、4校統合案がなくなった、小規模校のメリットは何かということで、児童・生徒一人一人の個性や能力云々と書かれています。

その次、⑥で学力、進学面において小規模校と大規模校の違いは何かというところで、一律にはどうとは言えないが教員としては小規模校のほうがきめ細かく指導しやすい、クラス替えがないため人間関係が固定化してしまうデメリットがあると答えられているんですが、備前市教育委員会としての教育委員会が目指す学習環境というのは、どういったところなんでしょうか。メリットもデメリットも上げられて、どっちを優先して進めていきたいというのがこの概要版だと分かりにくいので、統廃合云々抜きにして、目指す方向性というのはどこにあるのか。もしここで答えられないのであれば、教育委員会会議で教育委員の皆さんに備前市教育委員会として目指す学習環境ってどんなものなんですかという質問をいただいて、意見をまとめていただければいいと思うんですが、いかがでしょうか。なければ教育委員会会議にそのまま持って行ってください。

**○田原教育部長** 今回、統合を進めるに当たっては、小規模校のデメリットを解消するという形で進めております。また、そういったことで子供たちの学習環境を整えていくと。小規模のメリットというのは確かにございます。ただ、デメリットのほうが大き過ぎる、人数が少な過ぎてグループ学習ができないとか社会性が育まれないとか、そういったことであれば、やはり統合によって数を確保というか、一定の学習環境の中で学習をしていくということが必要だと思います。

統合したとしても、大規模というような形ではないというような状況の中ですので、そのあた

りでも小規模の予算といたりするものも併せ持った学校ではないかと考えております。

小規模のよさと、あとはある一定程度の人数を確保して社会性を育むとか、そういった学習環境を整えていくといったことが必要なことであると思っております。

○星野委員 小規模学校は解消していただきたいんですが、小規模学級はぜひ進めていただきたいと思うんです。その中で、先ほども言われていましたが、小規模にしても、大規模というか中規模の学校にしても、メリット、デメリットは絶対存在しますんで、備前市教育委員会で目指す教育環境というのはどういうものなのかというのをいま一度教育委員会会議で話し合ってもらえればと思います。よろしくお願いします。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

先ほどのいろいろな統合に関わる委員会の傍聴を最初は考えていなかったと。昨年いろいろ論議があって、傍聴について規程を設けて傍聴できるようにしましたと。私はやっぱり言った、言わなかったという問題も含めて、全てつまびらかに明らかにしておいて、公開しておくというのがやっぱり原則だろうと。そうしておけば、様々な臆測でこういった腹の探り合いもしなくてもいいと思うわけです。

同時に、気になりましたのは、教育振興課長がおっしゃられました1月19日のホームページにアップしていますということなんですけど、これはその後の日程がアップされているのは一つの分科会だけでしかないわけです、次の日程がね。だから、我々傍聴に行くことができないと。それは議員が傍聴に行くということではなくて、市民に聞く権利があるわけですから、やっぱりそれはきちっと保障するためには、ホームページで上げるんなら上げた、いつやるんかということもきちっと書いてほしいと。書かれていないというのをさっきちょっと気になりましたんで、私も見ていたわけです。それはぜひ上げていただきたいと委員長からお願いをしておきたいと思っております。

あとは、実務的な問題ですから、課長のほうで対応していただけたらと思います。

ほかになければ、以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、長時間にわたりまして御苦労さまでした。

午後3時08分 閉会